明治三十七年四月二十三日發行

（明治二十年十一月本會創立）

婦人衞生雜誌

第百七拾參號

第三種郵便物認可明治廿六年四月四日
每月一回二十五日發行
内務省許可明治二十一年二月二十八日

私立大日本婦人衞生會

婦人衛生雜誌

第百七拾參號　目次

●移轉廣告

本會事務所手狹に付今般左に移轉いたし四月二十四日以後同所に於て事務取扱ひ申候也

麹町區飯田町六町目三番地

會費振込所　今後會費振込は（飯田橋通郵便受取所）に相願候也

明治三十七年四月二十四日

私立　大日本婦人衛生會

●御注意（裏面に五月例會廣告あり）

●五月例會廣告

來五月七日(第一土曜日)午後正一時半より(晴雨共)神田區一ツ橋通女子職業學校内に於て例會相開き左の講話有之候間萬障御繰合せ御知友御誘引御來會有之度候也●時間正確●衣服御質素のこと

一日露戰爭の眞想　島田三郎君

一演題未定　醫學博士　中濱東一郎君

明治三十七年四月　私立大日本婦人衞生會

私立大日本婦人衛生會

設立趣意書

凡そ人として此世にありては徒に生けるのみをもて足れりとするにはあらずかならずや智識を脩きゝたるゝ本分を盡くし幸福快樂のうちに一生を送らんとは皆ともに希はざるはあらざれども其身健康にあらざれば此生活を得んといと易からずこれ衛生の道の一日も忽にすべからざる所以なりとす

抑も〳〵衛生の法は一にして足らずとはいへども衣食住の改善育兒及看病法等の如きはいとも緊要の事にして皆吾等婦人のもつはら掌るべき所其責任重しと云ふべし今や婦人の會合相携て起り婦人社會も漸く其の面目を改めんとするは眞に喜ばしきことなりされども夫の衛生の事に至りては更に注意を惹かざるものゝ如くまことに口惜しきことなり因りて頃日同志婦人集ひ謀り一會を設け名けて私立大日本婦人衛生會といひ毎月一回集會を開き學識經驗ある人々を招請して衛生上諸般の講義演説談話を聽き互に相研究し尚之を筆記して冊子を編輯し會員に分ち聊か同胞の爲めに盡すあらんとす茲に本會旨趣の梗概を叙べて廣く江湖の諸愛姉に告げ其賛成を仰ふくこととしかり

明治二十年十一月

首唱者總代

私立大日本婦人衛生會規則

（明治卅二年十二月改正）

●第一章 目的

第一條 本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持する方法を講究し衛生上の智識を發せしめ隨て社會全般の幸福を増進するにあり

●第二章 名稱位置

第二條 本會は私立大日本婦人衛生會と稱し之を東京に置き地方に便宜支會を設く

●第三章 會員

第三條 本會員たらんと欲する婦人は何人にても入會することを得

第四條 入會の節は姓名族籍住所及會員の種類を明記し本會事務所に申込まるべし入會の者には會員章を交付す（亦付手續從末に詳なり）入會後轉居等あるときは速に事務所に報知せらるべし

第五條 會員を分ちて終身、特別及通常の三種とす、終身會員は一時に金廿五圓以上特別會員は一ヶ月金三拾錢以上、通常會員は一ヶ月金拾五錢を納むる者とす

第六條 男子にして本會の旨趣を賛成する者は之を賛成員とす其會費は本會員に同じ但本會に功勞ある者又は本會に於て特に賛成員たることを望みたる節は役員の協議に依り無會費とすることあるべし

第七條 會員は本會に於て毎月發刊する雜誌を無料にて受ることを得

第八條 退會せんとする者は其旨本會事務所に報知し死亡する時は親族知友より通知せらるべし但既納の會費は總て返戻せす

●第四章 役員

第九條 本會に評議員を置き其中より總裁一名を奉じ皇族の妃殿下に願出るものとす

第十條 本會に左の役員を置く

會長一名、副會長一名、幹事十名、評議員二十五名、書記若干名

第十一條 會長副會長幹事評議員は隔年三月の總會に於て會員の投票を以を選舉し書記は幹事の推選に依り會長之を命ず但書記は本會に出り外の婦人若くは男子に託することあるべし

第十二條 會長は本會々總副會長は會長を補佐し會長事故ある時は之を代理し幹事は會務を掌評議員は重要なる會務を計議し書記は役員の命を受け諸記錄雜務を幹事の分課を設け第一會計、第二編輯出版、第三庶務とす

第十三條 長の見込を以て役員外特に會員中より臨時指名委員を置くことある

第十四條 會長副會長幹事評議員の任期は二ヶ年とす滿期再選するを得若し任期中缺位を生ずるときは次點者を以て補缺す

第十五條 副會長幹事評議員は無給とす書記には相當の報酬を給す

●第五章

第十六條 集會は例會總會及評議員會とす例會は八九月を除くの外一回とし通常第一土曜日午後一時より開會するものとす總會は三月を開く若し急要の事あるときは臨時に總會を開くことあるべし評議は時々開會須要の事項を評議するものとす

第十七條 毎會學識經驗人々に衛生上の講義演說談話を囑托し會員をして隨意聽講せしむるとす

第十八條 會員は家族の婦女若くは知已の婦人を本會々場に誘講義演說等を傍聽せしむることを得（但衣服は總て質素たるへきこと）

九條 講義演說等は男子の傍聽を禁す但賛成員若くは會員に緣故あ子は此限にあらす

第二十條 規則の改正を要し又は最要の事件あるは總會に於て議定するものとし議定は總て多數決とし可否同數なるは議長之を決するものとす

第廿一條 毎年三月總會に於て會計の收就並に庶務の概要會員の増減等を報告すへし

●第六章 會計

第廿二 本會の所有金は本會の名義を以て三井銀行に預くるものとす但些少額に限り月用支出の爲め事務所に引出置くことを得

第廿三條 會計支は總て會計擔任の幹事檢印を要するものとす

第廿四條 會計は一毎に決算し翌年三月總會に報告すへし

●第七章 支會

第廿五條 地於て本會々員十名以上發起者あるときは其規則を定め本會長の承認け支會を設立することを得支會は私立大日本婦人衛生會某支會と稱規則は本會の規則と抵觸せさる樣記載すべし

第廿六條 本會々員にし會を設立せんとするときは發起者の姓名を記載して申出べし附後員減あるときは其姓名を支會より本會事務所に報告すべし本會々員に支會に加入したる者の會費は本會に納付することを止め支會の規定るものとす

第廿七條 支會には支會限りの會員を置くことを得

第廿 支會に加入したる本會々員に配付すべき本會の雜誌は支會に回送きを以て其實費を支會より本會に送付すべし支會限りの會員にしてを請求する者に就きても亦同じ

第廿九條 支會は集會の都度其狀況會に報告すべし

●第八章 雜件

第三十條 本會は毎月一回雜誌を發毎會に於ける衛生上講義演說談話等の筆記及內外雜報本會の諸報告を揭け之を會員に配付すべし支會の報告あるとき又同じ

第卅一條 又は會員外の者にして金圓若くは書籍物品等を本會に寄附する者あは本會々長の名を以て謝狀を贈り寄附者の姓名及品目を簿冊に登錄

本會雜誌を以て報告すべし第卅二條　會費金は受領證を交付すべしと雖も地方會員にして小爲替又は郵券にて納むるものは受領證送料として別に返信料を添へらるべし(郵券送一枚付)第卅三條　會費は東京府下に限り每月領收人差出すべし地方會員は總て前金とし小爲替にて本會事務所々在の郵便局(牛込局宛)振出しあるべし第卅四條　會員中若し本會の除名となるべき所爲ある者又は屢々會費を督促するも納付せざる者あるときは會長評議會の決議を經て除名し若くは廣告することあるべし第卅五條　本規則は會長の意見又は會員二十名以上の賛成に依り總會の決議を經るに非されば之を更正することを得ず

●役員姓名

總裁　東伏見宮依仁親王妃　周子殿下
會長　侯爵夫人　鍋島榮子
副會長　濱尾作子

(いろは順)

幹事　槇山雅子
仝　羽山三緒子
仝　岡田徳子
仝　高木かう子
仝　山本多穂子
仝　松平芳子
評議員　三浦教子
仝　伊集院しけ子
仝　石川良子
仝　濱田捨子
仝　仁禮壽賀子
仝　四升子
仝　穂積歌子
仝　緒方悦子
仝　岡山とし子
仝　男爵夫人　加藤鈴子
仝　片山龜子
仝　子爵夫人　田中いよ子
仝　丹波貞子
仝　高橋學子
仝　田村きよ子
仝　相馬隆子
仝　男爵夫人　南部限子
仝　中濱芳子
仝　伯爵夫人　松平充子
仝　子爵夫人　松平正子
仝　子爵夫人　松平久子
仝　木場小ゆり子
仝　岸澄子
仝　三宅藤子
仝　宮本樂子
仝　宮下吹子

●支會　千葉、新潟、山形、宇都宮、茨城、高崎

本會特別贊成員

(●は本會に於て講演せられし諸氏)

醫學博士　●入澤達吉君
理學博士　●飯島魁君
ドクトル　●伊澤信平君
●色川圀士君
醫學士　●伊東祐彦君
ドクトル　●飯盛挺造君
醫學博士　●伊藤隼三君
理學博士　●石川千代松君
赤十字社病院內科　●岩井禎造君
醫學士　石原久君
貴族院議員　●濱尾新君
醫學博士　●濱田玄達君
法學博士　●鳩山和夫君
東京　萩原[illegible]四郎君
醫學博士　●芳賀榮二郎君
衛生局長　●長谷川泰君
新潟　長谷川一詮君
小兒科　小原賴之君
醫學士　●林春雄君
醫學士　●佐藤達次郎君
醫學博士　●緒方正規君

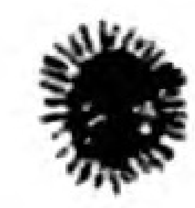
歩兵少佐　●堀内文次郎君
醫學博士　●土肥慶三君
醫學博士　●岡田和一郎君
醫學博士　●大澤謙二君
醫學士　大西秀治君
醫學博士　●大澤岳太郎君
一等藥劑官　●恩田重信君
醫學士　若杉喜三郎君
男爵　●加藤弘之君
ドクトル　●加藤照麿君
醫學士　●賀古鶴所君
醫學博士　●河本重次郎君
醫學博士　●片山國嘉君
醫學士　川上[illegible]君
ドクトル　●金杉英五郎君
醫學博士　●笠原光興君
醫學博士　●高橋順太郎君
ドクトル　●高山紀齋君
醫學博士　高木兼寛君
法學博士　高木豐三君
醫學士　●田代義徳君
新潟　田代亮助君
男爵　高崎正風君
醫學士　竹中成憲君
醫學士　高田耕安君
新潟病院長　高橋辰五郎君
藥學博士　●丹波敬三君
醫學博士　高橋貞頑君
藥學博士　田原良純君
醫學士　●田村光顯君
醫學士　●久保猪之吉君
醫學士　●米山彦郎君
三等軍醫正　星野篠光君
醫學士　●宮本叔君

一等軍醫　横井忠國君
大日本教育會長　辻新次君
理學博士　●坪井正五郎君
醫學博士　●長與稱吉君
男爵　南部甕男君
藥學博士　●長井長義君
醫學博士　●中濱東一郎君
新潟　中村勇三郎君
醫學士　村松[illegible]三君
醫學博士　●[illegible]川宗雄君
醫學博士　●栗本東明君
醫學士　●山田鐵三君
醫學士　山田弘倫君
警視廳第三部長醫學士　●山根正次君
[illegible]　山川[illegible]二君
醫學士　●丸茂文良君
衛生試驗所技手　●丸山長四郎君
ドクトル　松山陽太郎君
ドクトル　●小此木信六郎君
盲啞學校長　●小西信八君
廣島　小泉[illegible]君
醫學士　●古川榮君
東京　布施正顯君
臺灣民政局長　●後藤新平君
帝國大學教授　●エ、ベルツ君
醫學士　●甲野棐君
文部書記官　●寺田勇吉君
子爵　秋元興朝君
前軍醫總監　●足立寛君
ドクトル　●新井[illegible]芳君
ドクトル　富士川游君
高崎醫會長　●土谷全次君
産科婦人科　●水原漸君
ドクトル　●久保田誠磨君

醫學博士　●佐々木政吉君
醫學士　淺田[illegible]決君
ドクトル　●朝倉文三君
ドクトル　●朝山茂六君
高崎　秋田聰太郎君
醫學博士　●佐藤三吉君
醫學士　櫻井郁二郎君
醫學士　●佐藤恒久君
ドクトル　●佐伯理一郎君
ドクトル　●榊順次郎君
醫學士　●榊保三郎君
醫學士　●櫻井恆次郎君
醫學博士　桐淵鏡次君
醫學士　●北村[illegible]造君
ドクトル　●北川乙二郎君
醫學士　●木下正中君
醫學士　●北島小太郎君
醫學博士　北里柴三郎君
醫學博士　●三浦守治君
醫學博士　●三浦謹之助君
小兒科專門　●宮本仲君
理學博士　●箕作佳吉君
醫學博士　●三島通良君
醫學博士　●三宅秀君
醫學士　●三輪信太郎君
伯爵　●土方久元君
醫學士　●島村俊一君
醫學博士　●弘田長君
ドクトル　●須田卓樹君
●ミス、ヒユース
醫學博士　●森林太郎君
醫學士　笹川三男三君
醫學士　波多野傳君
醫學博士　●吳秀三君
八王子　和田義賀君

事務所　東京市牛込區矢來町三番地

私立大日本婦人衛生會



十二三日ヲ經タル人卵（實物大）

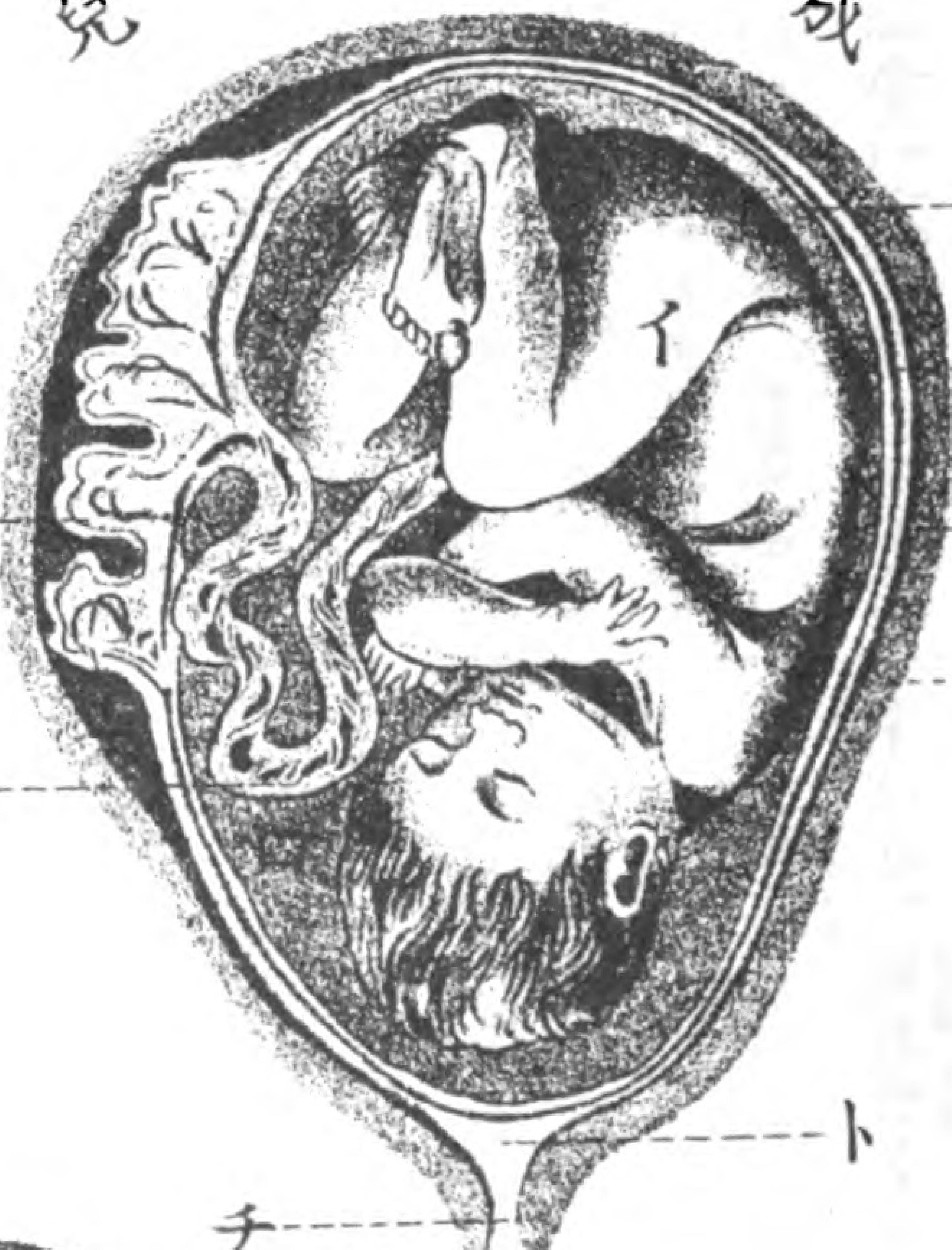


三週日ヲ經タル胎兒（實物大）



八週日ヲ經タル胎兒（實物大）

成熟ノ胎兒



ハ 羊膜　ホ 脫落膜　ト 子宮口

ニ 脈絡膜　ヘ 子宮

イ 胎兒　リ 臍帶

ロ 羊水　チ 子宮頸

ヌ 胎盤



三ケ月ノ胎兒（實物大）



四ケ月ノ胎兒（實物大）

講話

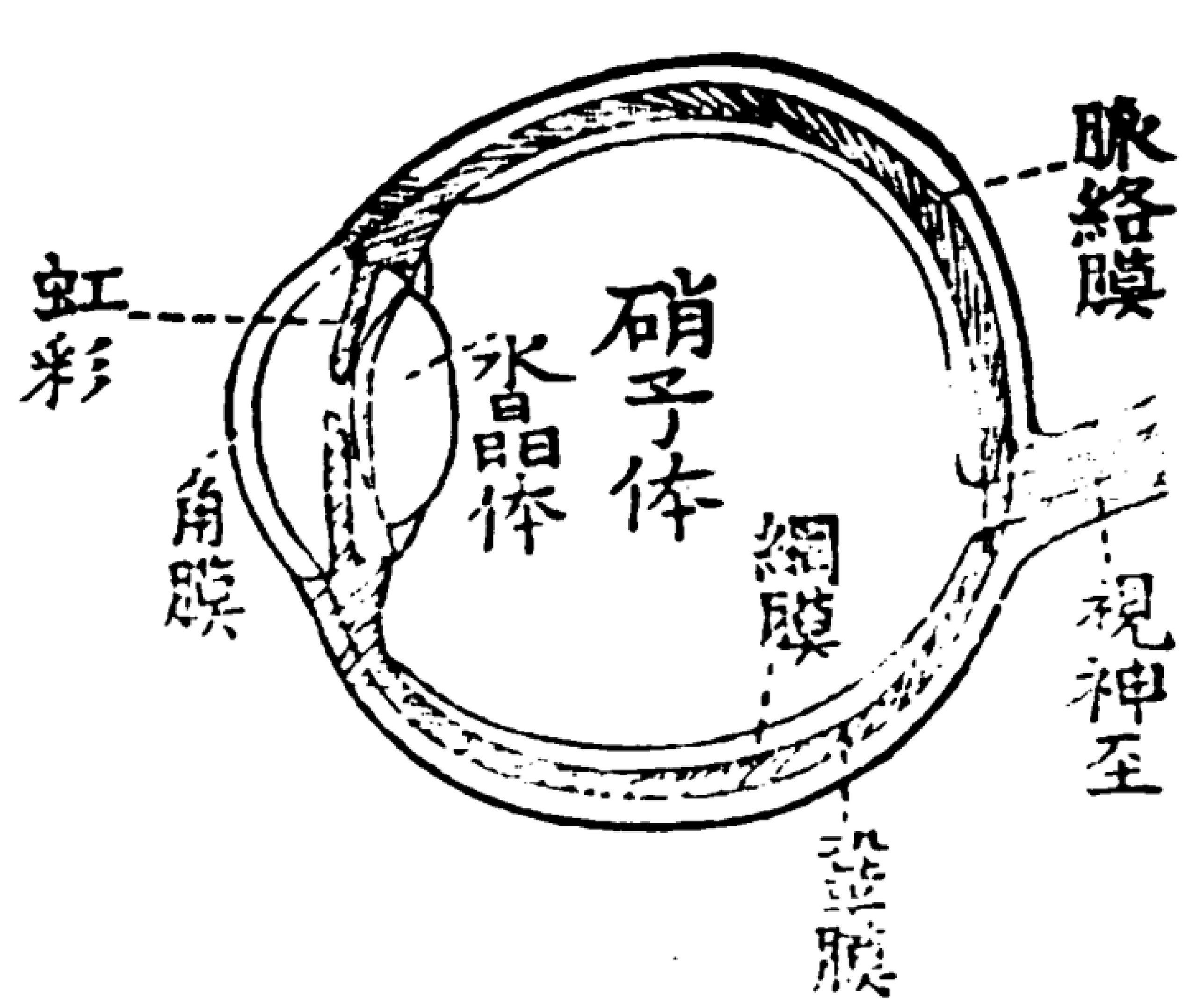
婦人附小兒の眼衞生に就て（於本會）

醫學博士　桐淵鏡次君講述
佃速記事務所員速記

私は此處に書いてありまする通り、御婦人方と御婦人方に關係の有る子供の眼の衞生に付て御話を致さうと思ひます。

此の眼の衞生と云ふ事は、實は餘り開けて居らぬ學問でありまして、衞生であるから衞生學の方でやりさうであるが、衞生學の方ではやらない、眼科の方では矢張り衞生であるから餘りやらない、さう云ふ譯でどちらでもやらずに居りました所が、眼科の方でやるやうになりまして、先づこゝ十數年ばかり前から眼科衞生と云ふ事が開けて來た、併しまだ今日まで此の眼科衞生の中で、殊に御婦人であるとか、或は子供であるとか、それ等に付ての衞生と云ふ事を書いた人もありませず、御話をした人もございませぬ、それで私が斯う云ふ事を御話するのでも、御婦人方の前で御話をしたことのない私でありますから、或は旨くいかぬかも知れませぬが、暫時御耳を拜借いたします。

デ御婦人とか子供とか云ふものは、普通の男子とは趣の異つた點がございますから、それで私は殊に斯う云ふ題を揭げた譯であります、それで御話するに付ても、凡そ眼はどんな形をして居るものであるかと云ふことを御承知がなければ御話を致しにくうございますから、ちよつと眼の構造を簡單に



描いて御覽に入れます。(圖解)
簡單に描くとこんなものです、此處は角膜と云つて黑眼に當る所です、此の黑眼に當る所は硝子と同じことで透明なものであります、上から見て黑く見えるのは虹彩と云つて眞黑になつて居る、是が透明して黑くなつて居る、後ろへ行つて水晶軆透明なものであります、是が膨れたり縮んだりして我々が種々なる距離で物を見ることが出來る、此の後ろのものが鞏膜と云つて白く見える、其の後ろにあるのが脈絡膜と云つて血管がある、是が眼の養ひの一番大切なものである、それて全身病に關係して屢々此處へ病氣が出て來る、其の中に網膜がある、それが視神經と繫がつて居つて、是は腦の一部分と思つて居れば宜い、是が眼の形であります。

(二)

それで御婦人はどう云ふ所が男子と異つて居るかと申しますと、御婦人は天性として總て精神を勞すると云ふ事に付ては、其の抵抗力は確に男子に及ばぬものである、或は御立腹なさるか知れぬが仕方がない、確にさうである、又御婦人は總て感動と云ふ事は男子よりは强いものである、又感動に對する抵抗力は男子より弱いものである、其の他御婦人は月經と云ふ事がある、其の間と云ふものは確に身軆の總ての上に對して抵抗力が衰弱して居る場合である、殊に御婦人が十四五歲の時分、是から一人並にならうと云ふ其の時には、最も抵抗力の弱つて居る時である、又御婦人が五十前後になられて月經の止る時分には、矢張り抵抗力の弱る時である、斯う云ふ事は男子には無い、それだけの違ひがある、現に或人がさう云ふ事に付て調べたてありますが、獨逸國の高等女學校の學生の中で、大變眼に故障の有る者が多い、それはどう云ふ譯であるかと申しますと、獨逸の高等女學校は世界中で一番女子教育がやかましくて非常に科目の餘計ある所である、高等女學校でございますから十四五の人が餘計居る、然るに其の科目が其の人々の身軆に不適當である、過度であります爲に書物でも讀んで居ると直き勞れて來る、物

を見て居るとチラ〳〵して見て居られなくなつて仕舞ふ、或は倘ほ進みますと氣力が弱つて仕舞ふ、又さう云ふ者は頭が重くて頭痛がするやうである、或は實際記憶力が減じて居る、激しくなりますと吐氣があると云ふやうなことがある、さう云ふ風な人がそれにも構はずしてさう云ふ事を度々繰返すと、遂には腦の上側にある膜に充血を來し、其の充血を繰返すと遂には其處に結締織が出來て來て、終ひには眼の神經が萎縮して來る、それが爲に實際失明すると云ふ場合がある、又或場合に於てさう云ふ婦人は屢々明るい所へ出るとまぼしく、(視野)と云ふて見る區域が狹くなると云ふやうな事がある、故に 私 が一言御注意したいのは、御婦人方は十四五の時代は、精神過勞及眼を餘計使はれると云ふことは、餘程御注意をなさることが必要である、眼を過度に使はれたり精神を激しく勞しては、遂に圖らざる不幸に陷ることがあります、殊に月經時にも其の通り、月經時と云ふものは餘程大切になさらなければならぬし、又年を老られて月經の止る時にも餘程身躰を大切になさらなければならぬ、日本には今でもありますが月經時は神樣の前には穢れるからとか云つて氣を注けて居る、斯う云ふ事は實驗上から言傳へてさう云ふ事になつて來たのであらうと思ふ、矢張りア、云ふ風の事は愼まれる方が宜からうと思ふ、其の他種々の眼病が此の月經時に增惡して來ると云ふ例は、我々が出合ふことが稀でない、隨分出合ふ、其の他婦人科的疾患と云ふ事、此の事は 私 は今日は申しませぬ、唯だ一言だけ注意して置きます婦人科的疾患と云ふ事は、又種々の眼病の原因となるのであります、故に婦人科的疾患と云ふ事は決して疎かにすることは出來ぬのであります。

又其の外申しますと婦人が生理的でなく……姙娠の時あたりは生理的であるが……生理的でなくして月經の止ることがある、此の月經の止つた場合には、又是も捨てゝ置くと意外の眼病を惹起すことがある、例を擧げますと或る患者が十三年間月經が止つ

て居つて、それを捨て丶置いた所が、其の患者は長らくの間角膜實質炎と云ふて此處に描きました膜が曇つて物の見えなくなつた、普通であると長く掛らずに治るものであるが、其の場合には少し良くなると又直ぐ惡くなる、凡そ四週間毎には必ず惡くなる、それで醫者が月經を促して良くなつたと云ふ例もある、それからして或人は三年間月經が止つて居つて、それが爲に視神經炎と云ふ病氣に罹つて眼が見えなくなる、之をば昔の内障と云ふのである、是も婦人科的疾患を治して治つたと云ふ例がある、それから私が先月診察した患者でありますが、是は一年間か月經が止つて居つた患者であります、私共へ來た時は既に時期が遲れて居つて、眼の中全體に血があつてグヂヤ〱になつて居つて手が付けられなかつた、其の婦人は今まで諸方の眼醫者へ行つて居つたが言はずに居つたと見える、月經の止つて居る間は種々の眼病が來ますから、それ等の事に注意して居らねと、折角醫者に罹つても、醫者も知らず自分も言はず、手遲れになつて仕舞ふことがあるのであります。

其の他又御婦人に申して置く事は、乳を子供に飲ませる間です、是も昨年の暮或る婦人が參りまして、是は八ヶ月の間胃病に罹つて居ると云つて來た、それで一方の眼は少しも見えない、さうして眼の底を見ました所が、中には變化が無い、段々調べて見ましたら其の人は三つになる子供に乳を飲まして居つた、それは乳ばかりで三つになる子供を養つて居つた、子供に長く乳を飲ませるが宜いと云ふて、能く間違つて三つにも五つにもなるまで自分の乳で養つて居る人がある、親の身體がそれに耐える場合は宜いかも知れませぬが、親の身體が耐えなくても出れば宜いと云つて飲ませて置けば視力が無くなつて仕舞ふことがある、此の場合は乳を飲ませる事を禁じて營養を付けたのでありますが、今では三分の二位視力が出るやうになつて居ります、さう云ふのは打捨て丶置くと終ひには取返しが付かずに仕舞ふので

あります。

其の他乳を飮ませ過ぎる、飮ませ過ぎると云ふのもをかしいが、其の人の身體が堪えない時は乳障と云ふ病が出てるとあり、其の他視力が落ちましてそれが段々續けて行つて視神經が萎縮して失明をして仕舞つたと云ふことがある、ですから餘りむやみに長く子供に乳を飮ませるのは、子供の爲にも宜い事はないし、親の爲にも惡いのであります。

それから今度は月經の止る時分、其の時分に月經が徐々に止つて來る場合には割合に危險が少ない、けれども矢張り血液の循環が違ひますから種々の眼病を起す、又それが急に止る場合は餘程注意をしなければならない、或は虹彩炎、此の所に病氣が起つて瞳が塞がつて仕舞ふ、或は眼球の中に血が出たり視神經に病氣が起つたり、いろ〳〵の事をするのであります、簡單に御話をすると其の位の所であります。

それから又御婦人の氣を付けねばならぬ事でありますが、總て眼の瞼と云ふものは光線が透す、さうして眼の中に光線が入る、眠つて居つても眼の中へ入る、よく子守とか或は守をする人は、子供を日向へ置いて自分も溫いから其處に休んで居る、子供が眠つて居る時分に其の顏に光線が直射すると、さうすると瞼を透して眼の中へ光線が澤山入る、さう云ふ事は後に視力が弱つて仕舞ふ、人間普通の視力が出なくなる、それですから赤兒を日向へ出して眼へ光線を入れると云ふことは宜くないので、是は餘程注意しなければならぬのであります、其の他夜分寢る時分に、寢室に赤兒を寢かして置くとか、或は病人が居るとか云ふ場合には、どうしても燈火を點けて置かなければならぬ、若し寢室へ燈火を點けて置く場合には、寢て居る者の顏に燈火が直接に行かないやうに、燈火を遮るものを置かなければならぬ、病人や子供の顏に直接に燈光が行くと安靜に眠られない、それ故兎に角燈火は遮るやうにして置かなければならぬ、其の他寢室に朝など日が當つて差込むと云ふ時分には、寢て居る者の顏に太陽の光線が直

接に當ると云ふことは宜くない、長い間眠つて居る所へ日が當ると眼が疲勞する、其の爲に眼病を起す、それでありますから寢室には朝直接に日が當らぬやうに用意をして置かなければならぬ、現に西洋でベールなどと云ふ人は、朝寢て居る所へ日が顏に差すと云ふ爲に眼を非常に腫らして、大變難儀をして居た十二三人の患者に朝日の當らぬやうにして置いたら自然に治つたと云ふことがある、其の他日本でも能くやる事ですが、子供に添伏をする、子供を抱いて寢ると云ふことは一つの考へもので、親の身體からは炭酸瓦斯其他有害の瓦斯出るし、子供が其の時瓦斯に包まれたならば、營養は障害される、それであるから出來得るならば出來得るだけ子供の添伏は長くしない事を望む、營養を惡くするし發育を惡くするし、後の種々の病氣にも罹り易くなるから、添伏は甚だ宜しくないのであります。

其の他親族結婚は又眼の方へも種々の害がある、或は視力が少しも無かつたり或は視力が弱かつたりする、親族結婚は眼に害を持つて來る、其の親族結婚と同じ害を持つて來るのは花柳病である、花柳病に罹つて居る者の子は屢々親族結婚と同じやうな害が有る、或は幸に幼少の時は普通であつても、成長してから出て來ることがあります、花柳病も子供に對して非常に危險なものであります。

其の他私なども能く見ますが、御婦人の近視眼の方がどうも、眼鏡を掛けては外見が宜くないからと云ふて止して居る御方がある、御婦人其の一人だけはそれで御自分が不自由を我慢して居れば濟みますが、併し近視眼と云ふものは遺傳をすると云ふことになつて居る、近視の子供と云ふものは中々遺傳をすることが多い、殊に遺傳された其の子供は親の近視よりは尚ほ強い近視になる、デ近視が段々強くなつて、終ひにどう云ふ事になるかと云ふと、近視の極く強いのが眼の衛生と云ふ事に注意をせず眼を濫用したならば、眼の底の一番大切な所で黄斑部が變化したり、網膜が損じて仕舞ふたりして、遂に其の

者は殆ど失明する、近視が強くなると幾ら眼鏡を掛けても完全の視力は出ず、罷り間違へば今申したやうに失明をして仕舞ふ、さう云ふやうな譯で後には此の世界中の人が大部分皆さう云ふ風の不具の眼を持つて仕舞ふやうになるかも知れない、故に成るたけ之を豫防しなければならぬのであります。

それで多くの人を段々調べますと、子供が生れた時には近視は無い、或は稀には例外がありますが、其の邊は今私は斷言出來ませぬが、先づさう云ふ取除があつた所が僅かな事で、多くの塲合は無論近視は無い、それが成長するに從つて段々近視が出來る、若し親が近視でそれを遺傳したものであると云ふと、最早學校へ入る位の時には近視になつて居る、併しさうでない者でありますと、學校に入る時分には正視眼で入つた、それが二年三年と年の進むに從つて近視の者が出て來るし、又近視の度も強くなつて來る、それでは何故さう云ふ風に近視が殖えもするし進むかと云ふと、是は詰り細かな書物を讀み或は近き仕事をする、近業と云ふ事は害が有るので、總て遺傳が有らうが無からうが、子供は眼の組織が堅牢でありませぬから、不適度に眼を使ひ或は近業に眼を使ふと近視になり易いのであります、それで子供の癖は何か少し分らぬ事があると、むやみに顔に近く物を持つて來て居る、是は親が餘程注意しないといかぬ、子供は物を眼の近くへ持つて來て見る癖がある、さう云ふ時には親がさう云ふ事をしてはならぬと能く注意しなければならぬ。

それで子供が學校へ行きましても、むやみに稽古をさせるが宜いと云ふのではない、即ち就學する時間はどれ位にして宜からうかと云ふことは心得て置かなければならぬ、先づ小學校へ入學したての子供であると、一週間に多くて十八時間、十八時間より餘計稽古をさせてはならぬ、其の十八時間も何も本を讀むことばかりではありませぬ、間には體操もするし唱歌もする、それを籠めて十八時間よりやらせてはならぬ、其の十八時間と云ふ時間を使ふには、三

十分稽古したらアト三十分は休ませる、三十分以上稽古させてはならぬ、細かな本を讀むとか、或は字を書くとか云ふやうな事を三十分づゝやる、さうすると其の次は體操でもさせるとか云ふやうにする、それから年を經るに從つて時間を增して、學校に於ては二十時間、家庭に於ては十四時間、兩方で三十四時間より以上仕事をしてはならぬ、其れ以上すると眼の衛生から行つて害がある、殊に御婦人の方でありますと、十三歲から十五歲までの間は一番近視の度が著しく進む時であります、男子の方であると十五六頃が進む時である、其の場合は一番注意しなければならぬ。

それで近視眼はどうしたら豫防が出來るか、どうしたら進まなくなるかと云ふと、是は此の頃のやかましい議論でありまして、今では完全して參つた、それは無論眼鏡を掛けなければならぬ、適度の眼鏡を用ひれば兎に角近視はさう進まない、眼鏡を外で掛けて歩くのをいやがられるが、御不自由をなすつても差支なければ掛けないでも宜い、外へ出る時に眼鏡を掛けないのが近視の進行を助けるのではない、外へ出る時でも掛ければ見えるから愉快である、それで近視を進まぬやうにするには、書物を讀むとか字を書くとか、仕事をするとか、編物をするとか云ふ近い仕事をする時には眼鏡を掛けるのが必要である、近い仕事をする時に適度の眼鏡を掛けて適當の距離、適當の距離と云ふのは凡て曲尺で一尺位の所で種々の仕事をする、さうすれば害も無いし近視も進まない、若し近視の人が眼鏡なしで仕事をしやうと云ふ時は其の距離では出來ませぬ、もつとズツト近く持つて來なければならぬ、それでは近視が強くなるし其の人の不幸である、不幸ばかりでない國に對してもいかぬのであります、それで適度の眼鏡を掛け、適當の距離で近業をする、其の他注意する事は身體を眞直にして居らなければならぬ、子供でもさうです、成るたけ眞直にする、机は二十度ぐらゐの斜に高くする、此の頃學校衛生の方で机は平が宜

いと云ふことですが、机は平らではいかぬ、斜めにしなければならぬのであります、其の他朝或は夕方薄闇い所で能く書物などを讀んで居られる、モウ少しだ〳〵と云ふて薄闇い所で讀んで居られる、ア、云ふ事は眼に害がある、薄闇くなつたならば燈火を點けなければならぬ、昔は太陽の光線と人工の燈火と一緒になつては眼の爲に惡いと云ふて居つたですが、太陽の光線が弱くなつたらランプを點けて明るくして讀まれるが宜い。

そこで然らばどう云ふ燈火が眼の爲に宜いか、斯う云ふと昔の行燈などは迚も話にならない、それから多く用ひるランプ、今の所ではランプが一番輕便ですから先づアレを用ひなければならぬ、デ出來るならば十分に明るいランプを用ひる、さうしてランプの熱が顏に來ないやうに、又讀む物には十分に燈光が當るやうにする、全體讀む物は紙の良い白い所にハツキリと書いてあるもの、紙に光澤があつたりするものはいかぬ、光澤のない紙、さうして色の無い紙が宜い、新聞紙に赤い新聞紙、青い新聞紙‥‥はないが、或はあるかも知れぬ、詰り色の附いて居る紙はいかぬ、白くて光澤の無い紙に黑くハツキリと書いてあるものを讀まなければならぬ、今燈火の事を話しかけて居りましたが、今の所では一體に普通ランプを用ひて居るが決して十分ではない、それでは電氣はどうであるか瓦斯はどうであるか、是もまだ十分ではない、それで燈火の性質ではアセチリンの燈火が一番性質が良い、アノ性質が良いが今のではまだ〳〵不十分であります、アレを十分改良してやつたならば、アセチリンランプが餘程良いものになるだらうと思ふですが、モツと改良しなければならぬと思ひます、今の所ではまだいけませぬ、其の外近視の少しある御方は、車或は汽車に乘つて居りながら何か讀むのは、アレは手が動くから惡いのであります、アレ等は注意しなければならぬ、餘りむづかしい事になりますと專門の方へ渉つて來ますから、是は此の位にして措きませう。

それから又弱い子供は種々の眼病に罹る、殊に弱い子供が一番餘計罹る眼は、黒眼に星が出て終ひに視力が惡い人になる、さう云ふのは親達が惡い、子供を育てる場合にどうしたら宜いかと云ふと、第一營養を能くしなければならぬ、第二は簡單に言ふと住家が良い住家でなければならぬ、それはどう云ふのかと云ふと、空氣の流通も能く風も十分に入る、さうして室內の空氣が乾燥して居る又光線の十分に入るさう云ふ家が一番良いのです、其の他無論清潔にすると云ふことは必要である、この營養を付けると云ふにはどう云ふ事をするか、無論第一子供の中から良い乳を飲ませなければならぬ、又子供には幾つ位から一體食物を食べさせたら宜いかと云ふことを第一知らなければならぬ、先づ卵黄の半熟にしたものならば、六箇月以上の子供ならば食べさせて宜い、小さな卵の黄味の半熟を日に一箇食べさせて宜い故に小兒が歯が生えて參りましたならば卵の黄味其他消化し易き食物は少しづゝ食べさせる、さうして親の乳を減らして行かなければならぬ、それでは子供は幾つまで乳をやつたら宜いかと云ふと、親の乳は誕生か一年半で止して仕舞つて宜い、其の代りに牛乳を與へるが宜い、さうして數へ年の五つまでは重な食物は牛乳が宜い、其の他少々消化の良い物を與へるが宜い、其の他獨逸あたりで私は能く見ましたけれども、親は自分が飲むものですから家で子供にビールを飲ませて居る、ビールはお茶だから飲ませても宜いと云つて子供に飲ませて居る、併しフイック等は言つて居る、子供には徹頭徹尾酒の氣は與へてならないと彼は證明して居る。

それから弱い子供でありましたならば、是は無論御承知の事でありますが、海水浴は極く良い、海水浴へ子供をやつてポン／＼飛ばして置いて、歸つて來てから五六箇月經つて血液を調べる、さうすると海水浴へ行く前よりは血球の數が殖えて居る、海水浴の爲に受ける益は決して少々ではない、非常に益があるのであります、グリ／＼の澤山あつた子供が海

水浴へ行つてから二三年も經つと無くなつて仕舞ふと云ふことは現在ある、今歐羅巴あたりでは小學校の先生が多くの子供を伴れて、極く乾燥した空氣の良い所へ行く、夏休みに其處へ伴れて行つて遊ばして居る、さうして成るたけ營養物を食べさせる、それが始まつてから子供の營養が良くなつて來たと云ふことでありますが、さう云ふ風に稀々子供の育て方がある、さう云ふ風に育てないと子供の眼が惡くなつて來ますから、序でにさう言つて置くのであります。

其の他眼脂の出る者、或はトラホームとか種々の眼がある、總て眼脂の出るのは傳染する眼でありますから、さう云ふ場合は其の眼を拭いた布であるとか、或は其の人の夜具であるとか、其の人の手の觸れるやうなものは別にして置かなければならぬ、詰を換へて申しますればハンケチでも何でも各人自分の物として持つて居るが、それ等のものは眼の病氣のある人の物とは能く別にして置かなければならぬ。

餘り長くなつて御退窟になるといけませぬから此の位にして止めておきます。

家庭看護法（於本會に）

醫學博士　三宅秀君講述
佃速記事務所員速記

是より曾て講義いたして居りまする家庭看護法の續を講します、尤も私の講義は昨年の暮で一句切り句切が着いて居りまする故に、今日は論題が改まつて、病者移動法といふことを講します積りである尤も世の中が大層騷がしい時に臨んで居りまするのに、相變らず緩々と家庭看護法を述べて居りまするよりは、何か此の際軍隊の方にでも關係のあるべき看護法を撰んで、時機に適した事を講じやうかとも存じましたけれども、戰時に當つて應用さるゝ看護法は、平時に於ける看護法とは大きに其の趣を異

にして居りますて、私は一向軍陣に關係いたした方の事を心得ませぬから、此の騒がしい世の中にも拘らず、矢張り家庭看護法と云ふ名に對して、どこまでも一家の内に起ります所の病者を看護いたす方を、無事泰平に述べる積りてあります。

そこで此の度何を新らしい論題と致して講義し始めやうかと種々考へて見ましたが、先づ病人の動かし方と云ふ題を撰びました、病人は自分で勝手に起臥が出來ますれば、看病人が之を助けてやるに及びませぬが、縦令勝手に起臥の出來るやうな病人でありましても、介抱人が之を助けて、所謂介抱の介は扶ける抱は抱えると云ふ字てありますから、扶け抱えて之を寢せ起しも致しますと、其の病人は大層愉快に覺えるものてあります、さうして其の爲に病人の疲勞が減じます、これ故に病人の寢せ起しを始めと致して、病人が立つとか歩くとか云ふ時に、之を扶ける所の仕方を御話する積りてあります、若し是が普通の病人てございませずに、怪我を致しました人即ち負傷者てありますれは其の負傷は平時に起つたものでも、或は戰場に臨んて負傷いたしたものでも、其の負傷と云ふ點に至ると同じ事てありますから、或は病人の寢せ起しの事を御話して置きましたならば、負傷者に對しても幾分か是が利用されるだらうと考えますから、それ故に病人の介抱即ち寢せ起しの仕方から說き始める積りてあります。

極く輕い所でございますれば、寢て居る病人は起直ほると云ふだけてあるけれども、之を立たせて歩かせる其の時の介抱をする仕方、喩へを引いて申しますと病褥に寢て居ります者が、椽側まて起きて行つて庭が見たいと云ふ氣の起つた時、或は便所へ行く時に扶けまする致し方、又庭へ出て新らしい空氣に當つて見やうと云ふ時もありませうし、或は醫者の所へ診察を請ひに外出する場合もありませうし、モウ少し遠い所まて行く場合は即ち出養生てあります、病人が出養生をする、即ち溫泉場へ行く、海水浴へ行く、轉地療治をすると云ふやうな場合には、數里

數十里の遠い所までも病人を伴れて行く、即ち移動してやらなければならぬのであります、故に病人の動かし方と云ふものは、僅かに寢せ起しをするばかりではない、數里數十里の先まで移し動かす時がありますから、さう云ふ事までも今度私は御話しやうと思ふ、即ち普通の看病法の話にはさう云ふ事は餘り申さぬやうでありますから、ちつと遠い所まで病人を移し輸る御話までも致さうと思ふのでございます。

勿論病人は動かして宜いことゝ、動かして惡い場合とあります、病人は少しでも動かしてならぬと云ふ場合には醫師が堅く動いてはならぬと言ふて戒める是は何故であるかと云ふのに、總て病氣の時には精神も身躰も共に安靜にすると云ふ事が最も病氣を養ふの眼目でありますから、それ故に精神も身躰も安靜にすると云ふ事が最も大切である、其の身躰の運動の總てを休めれば宜しうございますけれども、自分で動かさうと致しませぬでも、始終動いて居る所が身躰の中にあります、それは何かと云ふと心臓の動悸であります、此の運動が休まると直に命が亡くなつて仕舞ふのでありますから、心臓の運動は休めることの出來ないものである、休めてはならない筈のものである、けれども病氣の時には其の心臓の運動ですら成るたけ緩めてやりたい、全く休んで仕舞つては命が亡くなるけれども、心臓の運動が激しくないやうに、成るたけ心臓の運動を休めてやらうと云ふことを致さなければならぬ、此の心臓の運動を緩めやうとするには、身躰の中どの部分を動かしても心臓が共に働くものでありますから、身躰の中の運動を總て休ませなければならぬと云ふのは、全く心臓の運動を休息させてやらうと云ふ精神なのでありますから、其の理由の根本から少し承知をして置いて戴きたいのであります。

それから今一つは氣の注かぬ事でありまするが、物を言ふのです、此の話を致すといふことは中々の運動であります、私は前回まで始終東京女學館の寒い

講堂にあつて演說を致して居りました、併し私は演說と云ふ運動の御蔭で格別寒く覺えませなんだ、其の位に言語すること、しかも高聲に物を話すと云ふことは大なる運動であります、故に病人に向つては身躰の運動を禁ずると同時に、無用の話をさせないやうにしなければならない。

又病氣の種類で申しまするど、心臟に病氣があつて、さうして始終動悸の致すやうな病氣には、殊に身躰を安靜に致さなければならぬ、物を言ふことも宜しくないし、それから身躰を少しでも動かすと云ふことは、心臟に動悸のある病人には嚴しく戒しめなければならない、先づ一例を擧げて素人方に分るやうに御話しますれば、脚氣であります、脚氣といふ病氣は最初は多少動悸の致すものでありますが、段々脚氣が重くなつて參りまして、今少しで衝心しやうといふやうな質の惡い脚氣になりますと、身躰の中にある所の他の痳痺だの水氣だのと云ふものは格別でありませぬて、專ら侵される所は心臟であつて、動悸ばかりひどく致します、其の場合は身躰は少しも動かしてなりませぬし、大きな聲を出して物を言ふことも禁ずる位に致さなければなりませぬ。又血の出まする病人、是は咳を致して血痰などを吐く病人、或は吐血いたした場合、總てさういふ工合の血の出る時は、身躰の運動は嚴しく戒しめなければならぬ、ちよつとした衂血の出る時でもさうでございます、衂血を止めやうとすれば身躰の運動を止めて、安靜にして居らなければならぬのであります。

それから產婦であります、お產を致したばかりの時には、昔の流儀にすると幾日間も產籠の中に座らせられて居つたものでありますが、座るには及ばない、座るといふことは矢張り身躰の中の筋力を費す、即ち四角になつて座つて居ると云ふことは、矢張り運動の一つであります、目に見た所では運動して居らぬやうでありますけれども、四角になつて座つて居るといふことは、生理學の方から言ふと、矢張り筋肉を使つて居る運動の一つであります、之には靜か

に横に寢て居るのが一番であります、若し産後にさういふ愼みを致しませぬて、濫りに寢起き致したりすると、忽ち眩暈を生じて直ぐ倒れて仕舞ひます、これも倒れて後に直ぐ氣が着くやうなことになれば御目出たいてありまするけれども、傍に看病人も居らずそれぎりになつて仕舞ふことが無いとは申されませぬから、産後の婦人などは矢張り前に申した出血する病人と同じ位に思ふて、身躰を動かしてはならぬ。

それから出血がございませぬでも、大層血の少くない病人醫師の方で申す貧血といふ病氣がありますが、其の貧血の甚い病人は成るたけ靜かにして居らなければならぬ、其の貧血の病人が戒を破つて立ちますると、直ぐに眩暈がして倒れます、即ち立くらみがして其處へ倒れて仕舞ふやうなことがあります、是等は大層運動が障るのです、其の運動が障つた時はどうなるかといふと、矢張り勞れきつて居ります心臟が盛んに運動するものでありますから、それて眩暈がしたり立くらみがするのであります。

それから醫者が病人を診察する時分に、どんな病症でも構はず昔から先づ脈を診察し舌を診るといふやうなことを致しますが、是が支那でやつて居るのも、日本で致して居るのも、又西洋で致して居るのも、皆さう云ふやうに致して居ります、是は何故脈を診、舌を診に必要があるかといへば、病者の心臟の強さはどの位だと云ふことが脈を診ると判る、それてあるから此の病人は嚴しく運動を禁じなければならぬか、或は勝手に運動をさせて置いても、或は寢起ぐらゐは自由にさせても宜からうかと云ふやうな安心を得る爲に、病人にさへ出合へば眞先に脈を診る、脈が絶れて居るから命が無いとか何とか云ふ方を見るのでなくして、心臟の力を試す爲に病人さへ見れば必ず脈を診る、是は全く運動を許して宜いか惡いかといふことを豫め知る爲に脈を診るのであります。

それから今一つ運動をしてならないのがありまする

が、是は運動を禁ずると云ふ譯ではない、他の目的から運動を見合せる、即ち痛み所のある病人である、今まで全く痛みを忘れて居つた病人が、一度動きますると其の動いた時に起つた痛みがいつまでも續きまして、さうして病氣の中で痛み所と云ふものが一番主なる患者の苦痛になることがありますから、さう云ふのも徒らに身躰を動かしたといふ方の事が基になつて、それで病人を苦しませるやうなことがありまするといけませぬから、已に痛み所のある病人は、痛みが治まつたら矢張り靜かにして居つて、若し萬一運動を致なければならぬ時分には、餘程注意して痛みの起らぬやうな工合に靜かに運動をしなければなりませぬ、其の痛みのあるのは或は怪我をして痛むのもありませうし、或は腫物などが出來て居つて痛むこともありませうし、或は全く外部から見ては分らない、醫師の方で申します神經痛と云ふ痛みなどは、外部から見ても何の變りも無いが唯痛みが起る、其の痛みが折角鎮定たし時分に、無勘辨な事をして痛みを起して、長く苦痛をさせると云ふやうなことは甚だ氣の毒なものでありますから、斯う云ふ場合にも矢張り身體を動かさせないやうに致さなければなりませぬ。

さて今運動をしてはならない、成るたけ動かさないやうにして置かなければならぬと云ふ事を一通り申しましたが、それでも總ての病人に向つて運動を禁じて置いては隨分不便な事があります、安靜に臥て居るが宜いとは申すものゝ、さて平臥して居ると云ふと、身體が汚れましても汚れ放題にして捨てゝ置かなければならぬ、着物は晝夜着ず脱がずで居ることでありますから、忽ち衣服が汚れるから着換へなければならぬ、或は又身體を拭くとか湯に入るとか、又は便所へ立たなければならぬとか云ふやうな事もありまするし、それから負傷者などであれば繃帶の卷換と云ふことを致さなければならぬ、又若し誤つて布物などを汚しましたやうな場合には、其の布團を取換へなければならぬと云ふ如き事も起りまする

し、それから醫師が診察に參りまして、平臥の儘で診察が出來れば宜しうございますけれども、或は背中を診察いたしたい場合もありますから、さう云ふ場合には餘儀なく病人の身體を少しは動かさせなければならぬことがあります、さう云ふ場合には何時どう云ふ變が來まいでもありませぬ、注意して一寸と起し直したばかりでも病人が眼を廻すと云ふことが無いとは言はれませぬから、さう云ふ餘儀ない場合には氣付藥でも用意して、さうして徐かに起さなければならぬと云ふやうな事は、常に心掛け置くべきことであります。

それから今度は病人の身體を動かさせなければならない方の場合を申します、今までは動かさうとするに付ての注意で、動かしてならない方から最初に話したので、是からは動かさなければならぬ場合であります、何故に病人を靜かに臥た儘にはして置かれないものであるかと云ふ事を申して置かうと思ひます、病人を數時間或は數十時間臥た儘にして動かさずに置きました時分に惡い結果を來すことがあります、殊に病人の精神が恍惚として居りまして、痛い痒いと云ふ事を知らぬやうに夢中になつて居ります病人は、自分が長く仰臥して居りまして、耳の所だの腰の所だのが壓せて痛くなりましても、精神が恍惚として夢中になつて居ります時分に、幾ら其の部分が壓されて痛くツても感じませぬから、靜かに臥かせて置くと、幾日でも皆同じ位置に臥て居ることがあります、さう云ふ場合は兎に角下になつて居る所が壓せて、其處へ褥瘡が出來ますから、是は折々臥返りをさせてやらなければならぬ、精神が確かで居りますれば自分から臥返りをしますが、それの出來ませぬ者は傍から介抱人が注意して動かしてやらなければならぬ。

それから今一つは褥瘡が出來まするばかりでなく、一方計りを下にして臥て居りますると其處へ水腫の來る病人があります、さう云ふのは折々水腫の出て來た方を上にするやうに臥返りをさせてやる、斯う

云ふのが病人を動かさなければならない場合の一つであります。

それから長く病んで居りまする病人であつて、別に運動を禁ずる程でない時分には、却て運動をさせる方が宜い。其の運動は深く息をさせること、即ち深呼吸をなす運動であります、此の深呼吸と云ふ運動は健康者の爲に最も良いものであつて、病人でなくても學校の生徒の如き、殊に私は此の學校（共立女子職業學校）の生徒方には特別に御勸めをするのであります、何故ならば手抜をして前屈みになつて久しい間細かい細工などをやつて居られる方は、一生懸命に其の仕事を執つて居りますると、呼吸の方が自然疎かになるものであります、それ故に健康な人でも總て深呼吸と云ふ運動は時々試みるが宜い、就中此の職業學校の生徒方などは、重に手先の運動だけにして、呼吸の方は疎かになると思ひますから、健康者でも悉く此の運動をしなければならぬ、病人でも深呼吸をして差支のないものは、毎日日課にして深呼吸の運動をさせるが宜しい、それから歌を唄ひまする人は、唱歌のやうなものでも、其の他の歌でも、或は謠曲のやうなものでも、總てさう云ふやうな節を附けて唄ひますることは、矢張り深呼吸と同じ事でありますから、歌を唄ひまするのは病氣養生の一つになるのであります。

それから病人が一日の中に少しづゝ起きて歩くと云ふ運動も大切であります、起て歩きまする運動の大切な事は、丁度健康者が體操をするのと同じやうな譯で、健康な人が體操を致すと云ふことは、運動の號令を掛けると其の號令を耳で聽いて、それから腦から手足の方へ指圖して、さうして手足が運動いたすのであります、所が病人のことでありますから、何も號令を掛けてさうして手足の運動を致しませぬでも、自分で運動をする氣になつて、自分の腦髓から命令を傳へて手足の方の運動を致しますと、腦髓から手足の方へ來る神經の働きが何時でも敏捷になつて居ります、若し此の手足を動かさうと云ふ精神

が無くなつて、病人であるから何でも平臥して休んで居るに限ると云ふやうな事を言つて、屢々其の運動を試みませぬと神經が鈍つて仕舞ふから、假令心で動かさうとしても動けないと云ふやうな事が病後などに來ることがある、病氣は治つたが手足に力が脫けて、いつまでも手足の衰弱が復さないと云ふのは、全く病中に運動を長らく棄てゝ置いたからさう云ふやうになるのであります。

それから病後などには筋が短縮して仕舞ふことがあります、殊に怪我をして繃帶などを掛けて置くと、怪我の方は治つても筋が短縮して仕舞ふ爲に手足の運動が付かないと云ふやうな事があります、是も時々は繃帶を解いて運動をして宜いやうな時節になつたら運動をして置かぬと、傷所が治つても手足が使へない廢疾になることがある、怪我だけは治つても手足が働けないでは眞に全治した中に入らないのであります。

それから病人が少しづゝ立つて歩きますると云ふことは、是は極く良い養生法であります、兎角病人と云ふ者は床の中に籠つて居つて、病室の外へは踏出さぬと云ふやうな事を致して、それが至極此の上もない養生のやうに思つて居る者が多い、尤も此の頃のやうに戸外の空氣が非常に寒い時には、部屋の中に火爐を置き蒸氣などを立たせて程好く部屋の中の空氣を濕らせて入つて居ると云ふことは、或る場合には必要であります、此の頃のやうな時候に氣管支加答兒とか云ふ呼吸器の病氣を病んで居る者は、暫時溫かい部屋の中へ閉籠つて外へ出ない方が宜いけれども、其の以外の病人などは部屋の外へ踏出す位のことはする方が宜しい、丁度寢床の所を掃除させるとか云ふやうな間は、部屋の外へ出て居る方が宜しい、倘此の病人が床の中に籠つて外へ出ないと云ふことが、幾ら病人の身體を害して居るかと云ふのに、病人は兎角床の中にばかり籠つて居る者でありますから、晝間も我知らずウト／＼眠つたりして、夜分一人になつて眼が覺めて寢られないと云ふやう

な苦みをする、是は全く心がらであります、それから又身體の運動が足りませぬからして、起るべき食氣が無い、少し身體を動かして居るとか、良い空氣の所へでも顔を出して居れば幾らか食氣が有るのですけれども、唯病人は寢てさへ居れば宜いと思つて、惡い空氣の中に閉籠つて寢て居つて身體の運動が無いから、モウ少し食氣の有るべき者が、病人と言へば兎角食氣の無いやうになつて居る、是等も自分から食氣の振はないやうに拵へるのであります。

それでありますから立て歩いて差支の無い病人は、自ら立つて折々居所を取換へて、先づ庭でもある所ならば庭を眺めるとか云ふやうな事を爲し眼を慰めますると云ふと、それが大いに氣に引立を起して參りまして、精神を慰めるものでありますから、自然と食物も進むし、晝間もさう云ふ風に紛れて居ると夜分も能く眠られるし、二つも三つも良い事が運つて參るのに、此勸めに隨わぬところにも二つも三つも惡い事が連つて來ると云ふことになるのであります、若し病人が自分で運動することが出來ない、少しも自分では手足を動かせないと云ふやうな場合には、是は追々と是から先に申して行く所の方法に依つて、其の病人を背負つてなり擔いでなり、或は歩行を扶けて病室の外へ連出すことが必要になつて來るのであります。

今此の病人の臥床を彼方此方と持運ぶが宜いと云ふ事を申しました、それで日當りの宜い所に床を持つて行くことは甚だ必要であります、朝は東向きの座敷へ置き、日中は南向きの座敷へ移し、午後から夜分へ掛けては西向きの座敷へ移す、即ち彼方此方と日當りの宜い所へ移すと云ふことは甚だ必要であります、現に近頃佛蘭西では年中日當りの宜い方へ向いて居る座敷などを工夫しました、是は病人の身體を持つて歩きませぬでも、座敷が芝居の廻り舞臺のやうな工合になつて居りまして、日當りの宜い方へ〳〵と座敷が廻轉するやうになつて居る、斯う云ふのは甚だ良い工夫と思ひます、併し何處の住家でも

廻轉家屋を造ると云ふことは出來ませぬから、廻轉家屋でなくても日當りの宜い方へ根氣能く移すことは實際爲し得べき事でありますから、其の御話をするのであります。

それから病人を動かしますのに、子供ならば抱いて歩くとか背負つて歩くと云ふことの出來るから甚だ動かし易いことである何處の家でもして居る事て　子供がやかましいと平臥さして置きませずに、抱いて居り又は背負つて居る、是も靜かにして居つてはいけませぬから振搖りながら歩く、此の搖りながら歩くと云ふことが大人の病人に出來たならば屹度良い事と思ふ、子供が痛み所があつて痛いとか、或は咳が出て眠り付くとが出來ぬとか云ふ時分に、之を背負ひ或は搖つて、傳歌でも唄ふと云ふことにすると直に心地能く眠つて仕舞ふ、眠つて居れば痛みはなくなる、起きて居るから咳が出るのであります、大人は咳が出やうとする時は成るたけ耐えて咳の出ないやうに我慢をするけれども、子供はさう云ふ我慢がございませぬから咽喉が少しでもムヅ〳〵すれば直ぐ咳をする、さうして引續いて咳が出て少しも眠られないやうになるから早く衰弱します、之を避けやうとするには何なりして咳さへ出さなければ宜いのであります、成るたけ眠らせるやうにする、眠らせるには抱いてやれば安眠する時間が長く續きます、それは經驗のある所であります、總て病人を取扱ふには子供を取扱ふと同じ考でやれば宜しい、子供の中は此方の仕向が良ければ必ず靜まつて行くのでありますから、子供を扱ふ心得で病人を親切に扱へば、十分看護が行屆く譯であります。

それから大人でありますと彼の按摩であります、按摩術も近頃では段々むづかしい西洋流の研究が積んで參りましたからして、按摩術などもマッサージとか稱へて大層むづかしい事を言ひますが、そんなむづかしい事は要らない、普通の按摩で宜しい、手を休めずに同じやうな調子でもつて叮嚀に撫で擦りをしてやりますと、其の方へ氣を取られて苦痛のある

ものも幾らか鎭まります、又それでもつて眠ることが出來る、眠りますと其の間だけは必ず苦痛を忘れて居るのでありますから、按摩はマッサージの如く學理に合せて病人の身體を運動させるばかりでなしに、唯だ撫て擦りを致したばかりでも、幾らか病人に對して効能が有る、況んや今日進んだ學理を應用して、さうしてマッサージのやうなものを行ひましたならば、これは大層効能の有ることでございます、是が即ち運動療法と云ふ一つの療治法になつて居る事であります、是が病人の身體を動かして療治になると云ふことの、前申した運動を禁ずる方の反對を申したのであります、尙ほ其の動かし方に付ては段々精しく申しませう。

それから又病人の身體を今少し遠い所へ動かさなければならぬ場合がある。今申したのは障子の外の椽端へ出る位の所か、又は庭へ出る位の所しか申しませぬが、今少し遠い所へ病人を動かさなければならぬ事があります、それは醫師の所へ診察を受けに行くとか、或は病人を病院へ送らなければならぬとか、或は出先で急病が起つたとか、出先で怪我をしたとか、さう云ふ時に自分の家まで連れ戻ると云ふやうな場合には、今申した所の唯病室の外へ一足ぐらゐ出るやうな時とは動かし方が餘程違はなければならぬのでありますから、さう云ふやうな事も申さうと思ふのであります。

それから動かしてはならない病人でも、咄嗟の間に止むを得ず動かさなければならない時がある、それは即ち火災震災とか云ふ不慮の場合であります、近火があれば病人を動かさなければならぬ、或は大地震が起つて病人を戸外に出さなければならぬと云ふやうな時分には、動かすことを禁ぜられて居る病人でも已むを得ず動かさなければならぬ、況んや足腰の利かぬ病人などを動かす場合、是は極く急に起つて來る事でありますから、矢張り其の心得を平日知つて居らなければならぬ。

それから今一つの動かし方は、是は遙かに遠い所へ

動かすことである、即ち先刻申した出養生に行くとき、轉地療養をするとき、溫泉へ行くなどと云ふことは、是は前から企てゝ置いて先づ家を出る前に旅行をする準備からして掛る、其の轉地療養をする先の樣子も豫め探ると云ふ種々の準備が要ります、病人を連れて出掛ける前に數日間の猶豫があつて、能く〳〵先方の都合を見定めて後に動かす、又一方は火事や地震の時は俄かに咄嗟の間に動かさなければならぬさう云ふ、種々の事は今度の御題の中へ入れて申す積りであります。

それで今日はモウ時間も少なくなりましたから、唯だ一つ極く輕い僅かばかりの事を申さうと思ひますが、それは極く些細の運動である、此の前に講義いたしました時分には、病人に食物をやる時、病人に藥を呑ませます時に、病人自身に起直つて呑むことが出來れば宜しいが、病人が自ら起直つて呑むことの出來ない時は、仰向いて臥て居るとき其の儘口から呑ませるのは危險だと云ふことを申しました、其の時分には少なくも横向にしなければならぬ、極く些細のことであります、一寸起直つて藥を呑む間だけ頭を擧げるとか、或は横向になるとか、よく〳〵の重い病人ならば兎も角も、さうでなければ少しの間ぐらゐ向き直ることは出來る筈であります、けれども病人が自身に勞れた身躰でもつて起直ることは六ケしい、餘程病人の爲に骨の折れる事であります。

それで今まで申した方の事は、いろ〳〵病人を動かしちらすやうでありますが、其の原則として嚴に守らなければならぬ事は、病人を疲勞させてはならぬこと、之を忘れてはならぬ、一寸寢返りをするのでも、頸を動かすだけでも病人はして出來ぬことはありませぬけれども、勞れさせてはならぬと云ふので、介抱者が手を添へてやると云ふことが必要であります、若し手を添へる程の必要がない時は、看病をする人が側に居て病人を注意して見て居る、それだけでも看病の一つであります、何故なれば腦に病氣のある者、或は耳に病氣のある者は、僅かに横に

頸を向けるだけでも眩暈のすることがあります、壯健な人でも夜分寢返りをする時分に、必ず眩暈がすると云ふやうなことがある、さう云ふのは多く腦に病氣があるとか、耳の中に病氣のある人であります、それで病人任せに打捨てゝ置いて、身躰を動かす時に若し眩暈がしたとか氣が遠くなつたとか云ふやうな時分に、傍らに誰も居りませぬと看病人の怠りに歸するのであります、それ故に聊かでも病人が身動きをする時分には、看病人が手を添えないでも、唯傍らで見て居るばかりでも、それが看護をする人の職務であります、決して些細の事でも忽せに見遁して置くことはないのであります、それから病人が自分で臥返りが出來るならば其の備置いても宜いが、傍らに看病人が居ましたならば、病人を動かすと云ふことを助けてやりませぬでも、病人の臥る布團に皺のないやうに伸してやるとか、或は着物に皺が出來、其處が身躰の下になつて居るとか、さう云ふことのないやうに注意してやる必要がある、身躰の自由に動く病人ならば、手を出して直すから宜いとは云ふものゝ、着物に折目があつたり皺が出來たりしたのは不愉快なもので、それが氣になつて中々眠られない、病人は成るたけ能く眠られるやうにしてやらなければならぬ筈のものでありますから、聊かの事でありますけれども、衣服に皺などのないやうに氣を注けて、靜かに休まるやうにしてやるのが看病の本躰であります。

それから臥返りをすると寢具の後ろに隙間が出來て居る、其處から寒い風がスウ／＼入ると云ふことがある、それ故臥返りをしたならば、裾の方が能く落付いて居るかどうか、さう云ふ事も看病人が傍らに居つて、裾の方を叩き付けてやるとか、或は隙間風の入らぬやうにしてやるとか云ふやうに、どこまでも病人が安心して能く眠られるやうにしてやらなければならぬ

それからモウ少し起直る所を申しませう、是は長く臥て居りました病人が起直るので、半身だけ搖げ起

す時であります、首と胴の所だけ起直ると云ふてとは種々の時に必要であります、一寸と起直つて遠方が見たい、例へば座敷に臥て居つた者が、庭が眺めたいと云ふ時には起直らなければならぬ、或は起直らなければどうも食事が十分にいかぬとか云ふので、食事時だけは大抵の病人ならば起直るのであります、それから對話を致すのにも病人の方は樂な爲には臥て居つて話しますが、どうも人が來て談話でもしまするのには、臥て居つて話をすると病人も不愉快を感じますから、唯禮義上から斗りでなく起直つて話をする、方が却つて愉快に覺える、さう云ふやうな事で起直る必要かあります。

今一つ申落しましたが、長く平臥して居りまする者が起直ると云ふと、身躰を支へて居る場所が變つて來る、長く平らに臥て居ると、枕の所から足の先まで布團の所へ平らかに全躰を支へて居るが、起直ると平日と同じやうに臀の所で身躰を支へる、是は平日我々が慣れて居りますから餘程心地良い、長く臥て居ると今度は平日取つて居る位置、即ち起直ると云ふと臀の所で坐る形ちになるから大層心持の好い事があります、其の愉快を取る爲に起直ると云ふこともあります。

又喘息の病人、其の他胸に水の溜りまする病氣がある、さう云ふ病人などは平臥しますると云ふと其の水の爲に肺臟が壓されて苦しくてならない時がありますから、さう云ふ場合には必ず起直つて、背中だけは布團に觸らずに居ると、喘息の病人などは大きに息がしよくなります、遙に胸の中の苦みを忘れることがあります、又醫師が診察を致します時に、先刻一寸申しました、通りに背中の所を診察して見たい時は、臥て居る病人を半分擡げ起す場合があります、それから繃帶でも掛けまするか、或は濕布繃帶の如きものを掛ける時でも、是非半身は起直つて居る方が掛け宜うございますから、さう云ふ場合に僅々の目的でもつて半身起すと云ふことは始終あります、此の半身起直りまする方の事は、大概な病人な

らば介添が無くても出來ないことはありませぬけれども、前申す通りに介抱者がそれを扶けてやると餘程樂に出來ますから、看護者がありまするならば介抱をする方が宜い、日本の臥床では聊さかやりにくうございますが、西洋流のベッドに臥て居る人だと云ふと病人が起きまする時分に、上から綱を下げて置きます、丁度昔風の產をしまする產部屋には產の綱と云ふものがありまして、それに縋つて產をすることになつて居りましたが、略々理窟はそれと同じやうなものであつて、ベッドの上から綱が下げてあつて夫れに橦木なりの形をした柄が付いて居る、その柄を片手に握りまして起直ると云ふと、大概な病人は手さへ利きますれば介抱者なしても樂に起直ることが出來ます、又傍らに介抱者が居れば、病人の背中の所へ手を挿込んで置いて、ソッと病人の起る次第に扶け起してやるのであります、若し病人が餘程勞れて瘠せて居りまする時分には、看病をする人の手が骨ばつた手でありますと、手が觸つても痛いと云ふやうな場合には、薄い坐布團のやうなものを挿込んで添へて起してやることを致します、又少し不作法な仕方になりまするけれども、病人の兩手で看病人の頸に縋らせまして、看病人が身躰を起すとそれに伴れて病人の身躰が起直つて來ます、若し介抱者が二人又は三人もありまするやうな時分には、一人が病人に掛りまして、又一人が夜着を被せてやるとか何かさう云ふ用向を致す、さう云ふやうに手分を致しても宜しうございますが、事に依ると病人一人に看病人が二人若くは三人ぐらゐ掛つて臥せ起しを致すことがあります、唯半身起す位には二人も三人も掛ることは要しませぬけれども、若し二人以上を要しまする時分には、何か前以て斯う云ふ工合にして起さうではないかと云ふことの打合せを看病人同志致して置き、病人にも能くそれを申通じて置く、若し其の申合せがございませぬと擧動が一致しない、一人が此方へ起さうとすると一人は反對の方へ起さうとするやうなことがあります、さう云ふ間

へ入つた病人は非常な苦みをしますから、病人も其の氣てやり看病人も氣を揃へて、一二三の掛け聲を掛けて總ての事を順序能くすると云ふ注意が必要であります、此起し方を二人で致す時分には一人が病人の頭の方を受持つとか、又一人が背中の方を受持つと、病人にもさう言ふて能く心得させて置いて、さうして一二三の合圖で起しますと大層工合能く參るものであります。

今日は病人の身躰の動し方の中で一番易しい所の、唯だ首を擡げるとか或は半身起すとか云ふ事だけを申しました、最早時間が參りましたから今日は是までに致します。



婦人と子供

本欄の擔當者唐澤學士には本月は公務多忙の爲め執筆の暇なきため今瀬川博士の談片をこゝに掲載することにしぬ

●感冒の注意

鼻感冒位で熱さへ出なければ入浴は左程惡くはないが熱があつたら必ず止めなくてはなりません、湯に溫たまつて寢ると感冒が拔けると素人の方が能く申しますが之れは輕い感冒だと隨分爾ういふ場合もあるのです、兎に角身躰の冷へると云ふ事が一番惡いので、感冒を引いて居ながら寒いのに夜外出するとか、雨の降るのに外出する抔は甚だ宜しくないのです、又足から感冒を引くと云ふようなことがある、之れは西洋人のように平生足を布で纏んで居るような習慣があれば隨分爾ういふ場合が多くありますけれども日本人のように素足で平氣で居るような習慣なら爾う足から引く風邪は少ない、ナニシロ身躰の或る一部分の甚しき寒氣を受けるのと云ふ事が尤も感冒を引きやすい事であります

●冷水浴と感冒

近頃は大分冷水浴を實行して居る者が多い、之れは個人衛生として喜ばしい事であります、然るに素人

考へては冷水浴を初めたら感冒を引かうが、腹が痛からうが無理に病氣を押して行る者が多い、夫れに素人の考へとして「何うも一日でも休んだら翌朝行るのが厭になる、少し位感冒を引いて行らないような勇氣のない事では仕方がないと」無理に瘠我慢の勵行をする、併し熱心は誠に嘉すべきであるが少しても熱のあるような場合や氣分の惡い時は止めたほうが宜しいのです、身體に異狀のない時行つてこそ冷水浴の卓効もあるもの、此邊は注意して貰いたいし感冒の流行ときなどは猶更氣を付けべき事で冷水浴を行つて感冒を惡くしたと云ふよふでは困ります

◉檢溫器の必要

身體に異狀があると兎角發熱しやすいものです夫れ故家庭には是非身體の熱を計る檢溫器を一個備へて置いて貰いたい、殊に一家の主婦としては衛生の心得もなくてはならず、看護法位は平生修めて置かねと家族の病氣の時碌な看病も出來ず狼狽する事ばかり多いのです、夫れて病人の熱を檢溫器て計り朝夕の溫度を控へて置くのは醫師の診斷上にも非常な參考になる事で感冒の流行する時抔は猶更檢溫器を一個備へて置いて貰ひたい價も高いものではなし六十錢も出せば買へる品です、ケレども玆に注意して置きたいのは檢溫器の備へてある爲め却つて夫れが害になる場合があります、小兒の風邪に罹つたとき抔は無暗に母親が氣を揉んで熱を圖り左程惡くもない病氣を餘り庇護い過ぎて神經をなやますような事がある之れは素人には往々見る例で小兒を診察にお連れになる母親の方に私は度々此事を御注意申しますが檢溫器のあるため惡くもないに病氣の買冠りなどは餘り感心した事でないから何うか注意して頂きたい事であります

◉感冒と乳母車

感冒を引くと熱の高低があるが朝は都合に氣分が良く夕は頭痛が烈くなつたり熱が出たりして氣分が惡くなると云ふが總て身體が朝溫度が低くして夕は溫度の高いもの、之れは誰れも御承知の事でしようが

此關係からして朝夕の氣分に迄及すのであります、夫れから序だからお咄し仕て置きますが乳母車に小兒を載せて往來を挽いて歩行と云ふ事に就き往々利害をお尋ねになる母親がありますけれど之れは左程小兒の身躰に害を及ぼす事はないのです、尤も道の凹凸の處だの砂利を敷いてある道や、總て道路の惡い處を挽いてあるくのは餘り宜しくない事です、日本の乳母車は價も安いから從つて粗造の車輪もがた／＼して居る夫れへ小兒を載せて挽いて歩行たら身躰が動搖し大に害を及ぼしはせぬかと考へられるのであらうが之れは別に差支はない事です、小兒の頭腦は案外鈍いものでまだ充分發育しないからであるが夫れが證據には倒れて少し位頭を打つたにしたところで左程烈くは感じないではありませんか故に乳母車へ載せて歩くのは左して害のない事であります、併し只今の樣に感冒の流行する時などは餘り連て出ないように注意して貰ひたい

◎小兒の襁褓

夫に御參考迄にお咄し仕て置たいのは小兒の襁褓です、近頃は大分西洋の三角の襁褓を用ゐる之れは從來用ゐて居たものから比較すると餘程簡便であるが生れてから一年も經つてソロ／＼這出すようになると留めて置いたピンが緩んで取れ易いのです、斯うなると三角の襁褓でも困る、何うも此方法に就ては未だ明案もありませんが從來の襁褓では發育上頗る害があると思ふ、小兒の附紐を母親が注意しないで夫れが爲め胸隔を緊束し終には胸部を溝の如く狹めるが斯いふ弊害をば從來附紐の罪に歸して居る、襁褓を當て丶夫れを更に紐の附いた布でまき付け落ちないように止めて置くが小兒の腹部は多くは肥滿して臀部の小さいものだから襁褓の落ちないように勢ひ胸部へまき付け紐の附いた布で堅く縛るようになります、之れが發育上非常の害を及ぼすので附紐よりも弊害の多い事と思ひます



寄書

●健康なる精神は果して健康なる身躰に宿るべき乎

竹中成憲君

此羅馬の諺は槪して事實なるが如しと雖予の經驗に據れば大著述を爲すが如き學者、大事業を爲すが如き政事家、商家等に薄弱に傾き徴兵檢査なれば不合格なる、顏色亦良しからざるもの頗る多し冷靜なる頭腦は或は餘り强實なる肉躰には宿らざる乎の感あり一方に於ては躰格頗る上等なる者に愚鈍物尠とせず肉躰と精神は反對の方向に進むもの丶如し肉躰頗る發達するときは精神遲鈍となり躰力衰ふるときは精神鋭敏となる彼の力士的肥大强實の男が酒を呑つ丶大腿の切開に堪へたりとて誇るは彼の智覺(腦の外、皮膚も)深閨の纖瘦せる令夫人、令孃に比して鈍きなり

末期に於ける結核患者の智力(腦力)却て其健康時に勝るの例は實地に於て見る所とす

予之を數多の學校敎員諸君に聞く「學校に在て躰格上等のものは學術寧ろ他に比し劣等なるを常とす器械躰操は一種の技藝に屬するを以て其優劣は躰格に關せざるも競爭物に對しては躰格と學術は一般に正反對す又音學に巧なるもの(腦力發達)は躰格寧ろ劣等なるを常とす」と

生命の長短亦然り躰格善良なるゆへに必らず長命ならず長命なるものは却て痩せたるものに多し然れども薄弱なるものにあらざるは素よりなり肥滿の一の疾病なるとは同時に忘るべからず

「才子多病」なる諺あり蓋し才子なるが故に多病にあらずして多病なる程薄弱なるがゆゑ才子なるならむ「又大男、總身に智惠が廻り兼ね」も亦體格善良なるもの丶愚なるをいふなり

予て物せるものに左の一章あり

英雄と體格（時談明治三十二年二月二十八日）

熟ら案ずるに或は偶然の出來事なるやも難計と雖も古今の豪傑才子には軀幹大なるものと小なるものとあり中肉のものには稀なるが如し左に日本體育會事務所より發行したる文武叢誌附錄古來日本の大男の表を揭ぐ

七尺五寸	野見宿禰	（體重四十五貫）
七尺八寸	當麻蹶速	（同四十八貫）
七尺五寸	紀名虎	（同四十二貫）
七尺餘	鎮西八郎爲朝	（同三十八貫）
七尺五寸	山村伊豆守	（同四十二貫）
七尺五寸	河津三郎祐泰	（同四十二貫）
七尺二寸	朝比奈三郎義秀	
七尺五寸	武藏坊辨慶	
七尺	岩見重太郎	
七尺一寸	小勝問太兒	
七尺八寸	大力學士	
八尺	眞髪成村	
八尺三寸	明石志賀之助	（體重四十九貫）
七尺五寸	仁王仁太郎	（同四十一貫五百目）
七尺三寸	雷電爲右衛門	（同四十三貫）
七尺	稲妻雷五郎	（同四十二貫）
七尺三寸	鬼勝象之助	（同四十七貫）
七尺	黒岩勘太夫	（同十貫）
七尺餘	九國山新治	（同三十八貫）
七尺	雷井辨太夫	（同三十六貫）
八尺	釋迦ヶ嶽雲右衛門	（同四十二貫）
七尺五寸	鬼ヶ島職右衛門	（同三十八貫）
七尺	二所ヶ流川太夫	（同三十八貫）
七尺六寸	九紋龍清太夫	（同四十八貫）
七尺九寸	雷權太夫	（大正年中の）
八尺二寸	石槌嶋右衛門	
七尺八寸	牛股武右衛門	（同　三十八貫）
七尺餘	生月鯨太左衛門	（同四十五貫年十九）

外國の大なるものを擧ぐれば「カーライル」、「シルレル」、「ショウペンハウエル」、「ペートル」大帝「ワシントン」、「ビスマルク」、「ミラボー」等、海の内外を問はず古の人は軀幹皆大なりしが如し近くは我國古墳より得る所の人骨及普通の甲冑を見ても之を知る然り吾人は年々縮少しつゝあるなり

ちと信用し難き説なれども西洋の古人に就ては佛蘭西の古物學者「ヘンリオン」氏追究の結果左の如き表を公にせり皆身長を示す

「アダム」	百二十七尺
「イヴ」	百二十二尺
「ノア」	百〇六尺
「アブラハム」	二十八尺
「モーセス」	十三尺
「ハーキュルス」	六尺二尺
「アレキサンドル」	六尺二寸
「シーザー」	五尺五寸

我國現在及過去の内閣諸公を案ずるに軀幹大なるもの多し俗に「親方」とか「頭」とか呼ばるゝものも亦然り

傀して大なるものに勝を制せらるゝの傾あり然れとも小なるものに豈豪傑なしとせんや小なるものには「ミルトン」、「ゴールドスミス」、「ナポーレオン」、「ヘスチング」、「ネルソン」等あり我國の大閤秀吉、鬼小島彌太郎、義經の小身なりしは皆人の知る所也」云々

上記の諸氏兎に角天下に名を殘したれども軀幹大なるもの悉く皆腦力良しかりしにあらず中には單に腕力のみの爲め後世人口に膾炙するもの尠からず體格小なるものは腕力よりも腦力の爲めに名を成せしを見るべし換言すれば體格健全なるもの兎に角勝利を得るは事實なるもソ一腦力良きが爲めにあらずして生存の結果なり故に生存するは利益なるも生存者必らず腦力良しかりしにはあらず予の考に據れば軀幹大にして名を爲すものあるは時を同ふして生存せし薄弱者彼の先ち死亡せし爲め體格の上に於ける自然淘汰の結果予の所謂「心太」(ところてん)主義とて生存の賜物として已を得ず下より上に壓し出されて遂に名を止むるに至るものとす

結論

一腦力と體力は反對なる方向を採る

一腦の作用鋭敏なるものは身體健全なるものよりも薄弱なるものに在り

一「才子多病」なる諺は才子が多病なるにあらずして多病なるがゆへに才子たるなり

一多病なるもの若し生存せば腦力に於ては健者よりも右に出づべし

一健全なるもの健康なる精神を持ちしが如き結果を來すは健全者は健全なるが爲め生存するに因る薄弱者と同時生存すとせば腦力に於ては之に勝つ事能はず

（完）

──────────

●故近衛公の御病症

竹中成憲君

近衛公の病名はアクチノミコージスなりと承る際者ですら餘り遭遇せざる病名ゆゑ素人諸君は定めて

奇異の思をせらるべし故に左に簡單に之を說明せむ

▲名稱「アクチノ」とはギリシア語にして光線といふ事「ミコス」は菌にして「ミコシス」は菌病なり故に本症を譯して「放線狀菌病」といふ

▲原因牛、馬、豚、兎に在る疾病にして光線菌と稱する下等植物の寄生(やどる事)に因て起るところの破壞的潰瘍(できもの)を作るものなり動物は飼草の穗に本植物混じありて飼草より感染す人にも機會さへあれば來るものにして口中就中蟲齒より入りて口中、肺、肋膜、胃、腸等に上記破壞的潰瘍を形成す

▲徵候膿を釀すものにして膿の中に綠味を帶びたる黃色の小粒あるを以て之を識る肺に來れば肺結核の如し他所に在ても結核と間違られし事多し

▲療法外科に屬す

(完)



◉頭痛の分類

N・N・

頭痛には色々な種類がある只餘所の病氣の一ツの症候的頭痛の種類がある此頭痛は殆ど總ての熱病目及耳の多くの病氣、鼻、鼻腔、の病、腦、及腦膜の炎衝充血、腫物の時などに起てくるので頭の方へ刺す樣な痛みがさて一方の「コメカミ」の處の頭痛齒の病からしき起されるのも此類に屬する頭痛です

萎黃病だの貧血だのより頭痛を起してくる貧血性頭痛といつて多くは其れ程ひどくはない寧ろおさへられる樣なシクシクする痛みも病む場所は重に「コメカミ」や額に多い其れて此頭痛は常に皮膚蒼白等の全身貧血の徵候や眩暈や時によると氣絕などはとも

なうことがあるだから貧血の人は長く立つて居ると腦の血脈の循環がわるくなつて時によると非常に頭痛がすることがあるコウユウ時には橫になると又血行がよくなつて頭痛も輕くなつてくる

第三には中毒性の頭痛がある是れは多く過度に酒を飮んだり又はモルヒネニコチン(煙草)及ひアヘンを飮んだ跡にくる又慢性煙毒他の中毒にもくる其他非常に醱酵するものを喰べたり又急性慢性腸胃の病氣例之は胃加答兒、習慣性便秘などの時には血脈の中に多數の瓦斯が溜まつてよく頭痛が起てくる是と同じだが腎臟炎の時の頭痛は尿毒性頭痛と云ひて非常に重い病氣の驗るしだ

腦だの神經を餘り使つた爲めに起るのは神經性頭痛といつて神經質には能く見受けるものだ是れと似よつた神經衰弱性頭痛がある是れは敎師だの學生の試驗前だのに能く見受けるので元の神經衰弱症の爲めに起るものだ非常に重い頭痛は充血性頭痛で血管神經の作用の爲めに起る此頭痛は脈を打つ樣にズンズンと響く樣に痛む血脈が餘り多く環る爲めに起てくる此の痛みは頭に一般に感ぜらるゝが殊に「コメカミ」や腦天に一番ひどい丸で頭が飛び上る樣な痛みで其のひどい時には歩行咳クシヤミなどが殊に此痛みをひどくする此時には顏は非常に赤くなつて目の緣に少しむくんでくる此頭痛を病む人は天氣のわるい時は殊に頭痛が起てきて天氣がよくなるとすぐ治るだから殊に場所の選擇が必要です

眞の頭痛とでも云をふが腦の病からくる頭痛は殊にひどいので其場所も色々ある又腦神經痛の時にも非常にひどい頭痛がくる

感冒の爲めに起る頭痛はリウマチ性頭痛といつて頭の皮だの頭の筋肉に痛みがある此痛みは僂麻質斯の痛みの樣に時々場所が違て痛んで其痛む所は押すと尙痛みが增してくる此時には額にしわを寄せたり物を嚙んだりすると其痛みがひどくなる

以上は一寸頭痛の分類をして見た話てす

●腸窒扶斯の注意

本病は初夏及秋に多く今や東京府下には追々蔓延の兆あれば充分の注意を惹かれんことを望む▲原因　一躰これは窒扶斯扞菌と云へる有機物にして人の腸中に存し激しき毒ある排泄物を出し種々の症状を呈す▲傳染　土地よりし或は飲料水よりす然れども一回此病に罹かるや再び感ずること稀れなり年齢、十五歳乃至二十五六歳の壮年に多し▲流行期　夏秋に多く不攝生の精神感動は之を牽き起す　症状、初め全身倦怠して食慾なく輕き頭痛を覺へ一回又は數回の惡寒を發し次に發熱し蓐に就く▲第一周には諸症おい〱進み劇しき頭痛渇きつよく漸次に熱度を増し舌は乾き苔を被むり脈搏つよく衂血を出し便の通利なく脾臓腫大となる▲第二周熱度は留り、全身症ます〱進み精神ボンヤリとして或は譫語を云ひ氣管支炎を發し腹はゴロ〱鳴りて膨満豌豆大の黄色の下痢を起し腹部に數多の細き藍紅色の薔薇疹を現はす▲第三周　經過宜しければ此週の終りに解熱し恢復期に移る▲不幸なる場合には氣管支カタル、肺炎、耳下腺炎、心臓内膜炎、床ヅレを併發することあり▲經過　輕症なれば大約二十日乃至二十八日重症なれば五六週を經過し其恢復は緩慢なり▲營養法　尤も此病に肝要なることにして之を誤り若くは忽にすれば輕症を重症となし若くは一命を失ふの不幸に陥ることあれば之を看護する人は嚴正なる注意を以て决して猥りに食物を患者に與ふべからず▲患者に與ふる飲料　清潔なる氷片或は糖白又は赤葡萄酒（水百に赤ブドウ酒三乃至五分の割合）を混じたる冷水、若くは（ヲモ湯）下痢を起さゞる場合には僅かに蜜柑の如き菓物の汁を與ふるも可なり▲發病の初めに於ては滋養分ある牛乳等を良しとす▲五日目頃より消化力著しく衰弱したるときは粥汁四分と牛乳一分を混和し與ふべし▲第八日目より犢のソップ或は之に肉ペプトンを加へて一日三回小なる茶呑茶碗に一杯宛を飲ましむ▲第二週の初めより冷水をやめ赤葡萄酒一日三四回一回に八十乃至百グラム或はブランデー一日三四回一回に二十グラムを以

てし犢のソップをやめ牛肉ソップに代へ漸次熱去るに從ひ卵黃、粥汁、牛乳を與ふ▲それより熱度平常に復し食慾進むに至るとも决して固まりたる食物を與ふるなかれ若し早く固形の食物を與ふるときは屢々熱氣を再發し下痢を起し時に腸出血するの例多し▲腸出血　此場合には唯氷片或は氷水、或は粥汁を少量に與ふべし其他の注意　病者は隔離し絕へず病室に新鮮の空氣を通せしめ臥床は厚く軟く寢衣を清潔にし速に蓐を離るゝを戒め精神を安靜にし全く健康に近くを待ち健康地に轉養せしむべし

●肺結核豫防心得

同豫防規則は既に實施せらるゝことゝなりしは前號既に記載せる處なるが尙警視廳の告諭により諸姉の御注意までに

第一、肺結核病毒の蔓延は主として患者の咯痰に因るものなれば肺結核又は其疑ひある患者の家に於ては少量の消毒藥液又は水を入れたる陶製若くは硝子製の有蓋唾壺を患者用として備へ置き唾壺內の唾痰は投棄に先だち消毒を行ふこと唾痰の消毒は其同量以上の石炭酸水(二十倍)(結晶石灰五分鹽酸一分水九十四分)を加へ能く攪拌し一時間以上放置すること

第二、肺結核患者の末期に在つては糞便中に往々結核病毒を含有するが故に咯痰と同一に注意すること

第三、肺結核患者の衣服、寢具其他患者の咯痰に汚染したる物品は時々消毒を行ふこと

第四、肺結核患者の居住したる室其使用したる衣服寢具飲食器其他の物品は病毒傳播の危險最も大なるを以て相當の消毒を行ひたる後に非ざれば他に使用せざること

第五、肺結核又は其疑ある患者の唾痰を拭去りたる紙、布、綿屑等は之を燒却するか若くは消毒すること

第六、肺結核又は其疑ある患者の唾痰若くは唾痰を拭ひ去りたる紙、布等其他病毒汚染の疑ある

衣服寝具、飲食器具を取扱たるときは石鹸を以て其手を洗滌し且石炭酸水を以て消毒すること

第七、肺結核又は其疑ある患者の家に於ては尚左の事項を注意すること

一患者と家人とは成るべく寝所を區別すること

二小兒等は成るべく患者と同衾せしめざること

三患者と家人とは飲食器具を共用せざること

四家人の寝衣及寝具の上敷等は時々熱湯を以て洗滌すること

五家人の寝具は時々日光に曝らすこと

六室内に光線を射入せしむること

七室内の疊は時々濕布を以て拭ふこと

八患者自ら家人に傳染せしめざる様咯痰に注意すること

第八、呼吸器に異狀あるもの病後衰弱したる者體質虚弱なる者又は小兒の如きは容易に結核病毒に感染するの虞あるを以て肺結核又は其疑ある患者には成るべく近接せしめざること

第九、塵埃中には屢結核菌を含有し爲めに該病傳染の原因となり又結核菌を含有せざる塵埃と雖も呼吸器を害し肺結核の誘因となるものなれば學校工場其他多人數集合する建物に於ては濕雑巾を用ふる等成るべく塵埃の飛散せざる方法を用ひて掃除を行ふこと

第十、宿屋の寝具は何時肺結核患者の使用せしものたるを知るべからず營業主に於て相當の豫防措置を爲すは勿論なれども宿泊人たるものも尚能く注意し寝具の襟及枕等をして直接鼻口に觸れしめざること

第十一、宿屋、湯屋、理髪店等に於て共用盥中の湯水を以て含嗽を爲し殊に宿屋の不潔なる嗽茶碗を使用し又は湯屋の水桝を以て含嗽器に代用する等の行爲は勉めて之を避くべきこと

第十二、古着、古蒲團等は病毒傳播の媒介を爲す虞あるを以て其の使用前に於て相當の注意を爲すべきこと

第十三、鐵道停車場、汽車、電車、乘合馬車、乘合船舶、神社、佛閣其の他衆人群集の場所に於ては濫に唾痰せざる樣注意すべきこと

第十四、牛乳中には結核病毒混在の虞あるを以て煮沸して之を飮用すること

第十五、宴會等の際酒杯を授受するは古來の通習なれども肺結核豫防上より視ればはなはだ危險の行爲に付是等の慣例は成るべく之を避くべきこと

第十六、肺結核は治癒に困難なるも初期に於て加療の方法宜しきを得ば其の効果を奏すべきを以て咳嗽咯痰持續する者、胸部に疼痛を感ずる者、屢發熱する者、故なく食欲不振の者、倦怠疲勞する者、羸瘦する者、盜汗(寢汗)ある者等は速かに醫師の診察を受け相當の手當を爲し不治に陷らざる樣注意すること

第十七、肺結核患者あらざる家と雖も室内に空氣及光線を透入せしめ又は衣服、寢具等を時々日光に曝し各自の身體を健全にし病毒に侵されざる樣注意すべきこと

第十八、公衆の交通する場所に於ける唾壺は唾痰の壺外に逸せざる樣扁平にして内部滑澤且稍大なる構造を良とし壺内に入るべき水量は輕度の振動を受くるも流出せざるを適度とすること

●古書畫貴重衣服を黴せらるゝ人々の注意

此注意は嘗て本誌に少しく揭載せしことあれども本年も黴菌發生の兆ありとて某氏より寄送せられたれば之を左に揭ぐ

黴菌の人體に對する所謂衣食住に於て幾多の關係は複雜にして益々出て益々新らしき利害を世上に傳播するものなるは誠に驚くべきものなり昨年今頃大學藥學博士丹波敬三氏の新發見に係りたる所謂外國より新輸入の黴菌又候本年も其の流行の兆を發しつゝあるが如し目下淺草なる東京瓦斯消毒所に於て其の衣服書畫二三を外來部に受容し之れが傳染力試驗に從事し根菌撲滅法施行中なりと聞けり該菌の人の身體に及ぼす害否は未だ研究中なりと聞けるも貴重品珍藏家は此際宜敷警戒して其の豫防法を怠らざる樣

注意せられたし

卅六年春發表せられたる東京瓦斯消毒所に關する同教授の注意書を參考として左に拔萃すべし

書畫並に衣服等に生ずる黴菌に就ての注意

藥學博士　丹　波　敬　三

從來本邦に於ける古文書畫並に衣服等の保存に就ては科學發達の今日に當りては敢て完全の方法と稱するを得ざれども梅雨の後若くは土用の交に曝曬蟲干し其後十月末又は十一日始めに再び風入するを以て唯一の豫防法とし因襲年所を經る久しきも別に著しき被害を蒙むるを聞かざりし此等の物品に生ずる黴菌は專ら「けかび」mocor の種類多く稀には麴菌 Aspergillus の類もあれども悉く皆其菌絲體は白色にして生長するに從ひ綠色の胞子嚢を生じて多少着色す然れども此類の「かび」は日光に曝露すれば枯死するが故夏秋の風入れの際には悉く枯死す故に此黴菌を生じたる物品と雖ども風入の後絹布の切れにて能く拭へば痕迹を止むる事なし然るに頃日余が所藏の絹地の書幅に一種の黴菌を生じたる故普通の方法にて風入せしに始め「けかび」の如く白色なれども日光に曝露せるに枯死せず反て益々生育して暗褐の頂囊を生じ日々繁殖し終に拇指大の斑痕を書畫の數ヶ所に生じたり此黴菌は Aspergillus nigir「くろかび」の類にして本邦に於ては昨年來始めて發見したれども歐洲には普通にある「かび」なり恐らくは近來輸入したるならんとの說あり此「かび」は日光に曝すも枯死せざれは此「かび」を生じたる物品は唯風入れのみにて保存すれば「かび」は益々繁殖するのみならず他に傳染す余は此事を知らず不幸にして數幅に此「かび」を傳染せしめたるを以て應急手段として「フホルマリン」消毒の必要を認め直ちに淺草松葉町の東京瓦斯消毒所に之が撲滅方法を托し辛ふして病根を滅したり書畫は無論衣服等に此類の「かび」を生じたる場合には「フホルマリン」瓦斯消毒の外に良法なし昇汞石炭酸等殺菌力の強き消毒藥あれども此等物品の應用する事ならず地質着色に變化をなさず

して消毒するには「フホルマリン」瓦斯消毒の一方あるのみ猶此「かび」の傳播の經過發育の景況等委細に報告する時期あるべしと思へども目下書幅風入れの時期なれば江湖珍藏家の注意を求む

●繃帶液創製

昨年九月の頃京都帝國大學外科教授伊藤博士は助手檀上榮太郎氏に告げて曰く余は從來患部の繃帶に用ふる繃帶木綿等に代用すべき價の廉にして治療上最も便利なるもの即ち之を使用するに患部周圍の皮膚面屈伸自在なるも容易に剝離せざる然も乾燥後彈力性ある一種の液體の製出せられんことを希圖す君夫れ職務の餘暇を以て試みに之が研究に從事するの志なきやと檀上氏は此希望の第一に患者をして筋肉運動の爲め繃帶弛緩の不快を除かしむると共に患者體軀の自由運動を容易ならしめ第二に繃帶木綿は其使用數量多きを以て之を節約して其無益なる失費を省かしめ第三に治療上の効果をして成るべく完全ならしむるものにして若し此目的を達するときは極めて有益の事業なることを了解したるを以て直に之を甘諾し早々該液體の製造に着手せんことを約せり

檀上氏は昨年九月中旬より該液體創製の研究に着手し漸く十月下旬に至りて始めて五分間を經て乾燥し彈力性皮膜となるべき液體を製出するを得たり假に名けて繃帶液を稱し十月下旬より醫院外科教室の實地試用に供したり然れども此液は乾燥の速度尚充分ならざるのみならず粘着力も亦甚強からざるを以て爾來益之が改良の方法を研究し遂に十一月下旬を以て僅に二分間にして能く乾燥し柔靭性にして護謨樣の觸感ある二種の液體を製造し得るに至れり

●繃帶液の性狀　第一繃帶液は水飴色半透明の粘稠液にして微に芳香を放ち之を皮膚上に塗布するときは直に乾燥し柔靭性の皮膜を形成す第二繃帶液の性狀は概して第一繃帶液に異ならずと雖ども微に綠色の光彩を帶るの觀あると粘稠の度第一液體に比して稍稀薄なるとの二點を以て異なれりとす

●繃帶液の使用法　用法は極めて簡單なり即ち患

部の外面綿紗を以て覆ひ其周圍に繃帶液を塗布するに筆若くは匙を以てし皮膚面と綿紗の善く附着する樣注意を怠らざるときは暫時にして乾燥し僅々二分間に於て柔靱なる乾燥皮膜となり皮膚に固着す尙之を剝離するには皮膜の一隅少許を剝起し其部分より徐々に指頭を以て剝離するときは其際些も皮膚に疼痛を感ずることなくして容易に其全部を剝取することを得べし繃帶液の通常繃帶、絆創膏及弾力コロヂオンに對する優劣比較左の如し

(一)屈伸の自在なるべき患部に通常繃帶を施すときは暫時の後創面と繃帶木綿と分離し不知不識の間に患者の不幸を來すことあり然るに本液を用ふるときは善く皮膚面に附着乾燥し弾力性を有するが故に皮膚上の種々の運動に從ひ自在に伸縮するを以て創面を覆ひたる藥物綿紗をして其位置を移動せしめざること

(二)或る患部例令ば顔面若くは耳後部の如き容易に繃帶を施す能はざる部分あり縦し辛うじて之を施すことを得るも比較的長大の繃帶木綿を使用せざるべからざるを以て夏時に於ては殊に此繃帶の爲め放散熱を妨げられ顔面冷氣を得る能はず患者をして苦惱せしむるものなるに繃帶液を使用するときは是等の缺點を除き得ること

(三)繃帶を施すに當り患部小なるも其局部の位置如何に依り非常に多大の繃帶木綿を要し甚だ不經濟なることあるに繃帶液を使用するときは患部の創面に藥物を附し唯其創面より大なること凡そ一センチメートルの大きさの綿紗を以て之を覆ひ其紗綿の周圍に該液體を塗布するに止まるものなれば繃帶木綿を使用するが如く多額の費用を要せずして同一の効を奏すること

(四)絆創膏は之を以て患部を覆ふに動もすれば剝離し易くして手數を要するのみならず往々創面に害を及ぼすことあり加ふるに患者の性質に依りては附着面に赤斑を生じ皮面に發疹することありと云ふ然るに繃帶液に在りては粘着性强きを以て善く皮膚面に

固着し且柔靱にして彈力あるが故に患部屈伸するも容易に剝離するの虞なく又赤斑を生じ若くは發疹を促す等の缺點なきこと

(五)絆創膏は外國製品にして戰時に於ては甚しき高價品となることあるも之に代ふるに我繃帶液を以てするときは其價格に於て十分の一以下を要するに過ぎず經濟上最も有利なること(未完)

●胃癌の特効藥

從來絶對の不治症として醫學社界に見捨られたる胃癌に關し近來喜ぶ可き一種の報告を齎し來れり過ぐる日精養軒に開きたる日本消化機病學會第二次總會にて醫學博士栗本東明氏は語りて曰く、胃癌の特効藥として近來世に現はれたるもの四種あり

(一)クロールアルバチット(二)グラークスクラニークス(三)白屈菜(四)硫酸セルドニン

第一及第二種に就ては予の實驗日尚ほ淺くして未だ確たる成績を見ず、第三種の白屈菜は先頃予が親しく紅葉山人に投じて粗其成績を實驗せり白屈菜と稱する草は我國にも古くより存在し大和本草若くは三才圖會にも記載し居り俗に『クサノワウ』と呼ぶものにして其丈二尺餘り黄色にして小さき花を有ち豌豆の如き實を結ぶ葉の表面は綠色裏面は綠白を呈し其形菊に似たり莖を折れば黄褐色の液を浸出し其味辛く且つ苦く五六月頃に至れば目白、赤羽の近郊にも多く發生するを見る、北海道のアイノは古來其液を用ひ疣を治し來れりとの話もあり近年歐洲に於て是を癌種に試藥したりとの說を聞きたるより予は此草を集めて製藥會社に致し越幾斯に製せしめて之を紅葉山人に投じたるに是迄疼痛を感じて安眠し得ざりしもの此の越幾斯一、〇乃至五、〇を投ぜば痛みを去りて快く眠に就かしむるを得たり之と同時に獨逸に注文して第四種の硫酸セルドニンを取寄せて試驗せしに此セルドニンなるものは即ち白屈菜の主成分なれば之を〇、一乃至〇、一五を一日三回に分服せしむれば白屈菜の越幾斯と同一の効果を呈するを

見たり、紅葉の痼疾は既に手遅れとなりしかば其奏功を見る能はざりしも以上の經過及成績より案ずれば胃癌の初期に於ては或は之を治癒し得ると難からざる可く痼疾の者と雖も少く共其疾患をして輕快ならしむるの効果は必ず收め得べしと思はる云々

質問欄



●●●●質問注意　質問中診察せざれば應答し難きものは一切解答せず又答解に遲速あるは登載順に都合ある爲めと御承知を乞ふ●質問は端書にても封書にてもよろしけれど單に質問のみをわかりよく認むる事●質問に姓名を出すことを好まざる方は匿名にても差支なきも事務所へは姓名御通知の事●本號の雜誌に登載する文は凡前月十五日迄に申込まれしものとす

問　脫腸と申す病氣は如何なる原因より發生致す者に御座候や療治法も合せて御指示被下度候

質問者　東京　一會員

答、脫腸の原因は一番多いのは肛門をひどく抑しつけるからである、習慣性の便秘、大腸の急性及慢性加答兒、痔、數回の分娩膀胱の結石、膀胱の病等の時にいきむせいで起ることが多い

療法、故に療治とても其原因が單に習慣性の便秘で起るならば其をなほせば宜いが其他のは專門の醫師に問はるべし

問　體毒多き人は如何なる藥を用ゐて宜敷候や何卒調合も教へ下され度候

答、體毒と日本で稱へるものは現今の醫學上全く意味の重いことで是は漢方時代からのいひきたりなのである、だから別段體毒が多いといはれても、どんな病氣又は毒が體にあるのは親から遺傳して居るのか、譯が分らない況んや藥の如きは御話し申すことは出來ません

問　鹽にて顏を洗ひても「白ナマズ」などになる事は御座なく候や

答、如此事なし

問　「シャリエン」「グリスリン」にてつくりたるものを顏につけても皮膚に差支なく候や伺上候

答、グリスリンにて作りたるものは皮膚に差支なきのみならず皮膚を滑かにして有効なるものなり、シャリエンを使用する人を聞かず

質問者　下谷區一贊成員

問　男女共頭髪を雞卵にて洗ひますのは如何なる効能あるのですか

答、雞卵には御承知の如く蛋白質の白身の處と蛋白質と脂肪とから成る黄身との二ツなり其を蛋白質は物を洗ふと塵を吸收する作用があるから其で玉子で洗へば、ふけだの塵だのを奇麗に洗ひ去ることが出來ると同時に脂肪があるから髪の毛に相應の光澤を付けることが出來る

問　私は永らく鼻痔で困難して居りますのですが此病氣は腦に何か關係を及ぼしますか私此頃何となく勉強に倦怠しやすく記憶力もわるくなつた樣に思ひます此病氣の爲めですか

答、鼻痔は矢張肛門の痔の樣に其場所の欝血を起すものである其で鼻は腦の近くにあつて血管も密接の關係もあるから鼻に痔があつて欝血を起すときには腦及腦膜にも欝血を起すものだから頭痛がしたり、ものに倦き易くなつたり從て記憶力が減退する一體鼻の痔のみならず慢性急加答兒のあるものは非常に腦の作用が不活潑になつて立派の事業が出來ない例之は學生などは鼻の病氣のあるものは成績が劣等であつたり落第したりすることが能くある、だから或る鼻耳科の學士は鼻のつまつて居る者に利口なものはないと、つまり鼻の充血が起て居る爲めに鼻の道がふさがるのをいつたのである

質問者　小石川一會員

問　七歳の小兒にして特に是れといふ病なく亦病氣に就きし事稀なれども發育不充分にて肉附惡しく食欲はいと少し斯の如き男兒にペプシネ、タカヂアスターゼ等を服用させて宜しければ其用法又他に養生法もあらば詳細御示を乞ふ

答、ペプシネは用ゐられても差支へない一日に〇、五グラム位ラムネか砂糖に混ぜて服用せらるゝは宜い

がタカヂアスターゼは餘り知らない養生法は可成、むだ喰ひせぬ樣にせられて柔かいものを與へられたらよい

質問者　高崎市一會員

問　私は顏がしもやけなのですが、どうも顏が赤くて皺に見にくゝつて困却して居りますがお湯になど這入た後はふくりとふくれまして又寒き時は紫のような赤きような皺に見にくゝつて困りますからどうぞ療法御教へ下されませ今年十九歲に相成ますそして別に痛くは御ざりませぬ

答、霜燒は一躰皮膚が凍傷にかゝつて其の局所の血管が痲痺する爲に起るのであるから成る可く氣を附て其場所が寒さに當らぬ樣に豫防するのがよいだから霜燒の出來る場所は多くは手足の先、耳などに多いのであなたの御顏の霜燒もそれだから成るべく顏を寒さに當てぬ樣に表に出る時は御高祖頭巾にても用ゐたら宜しいモウコレからは癒りましやう癒らねば他の病でしやうからよき醫者にみておもらいなさい其に貧血は霜燒に非常に關係するものだから若し貧血の方から其の方の治療をなされて滋養を充分に取られるも宜しい

藥は色々あるがアルコール劑を塗て強く其場所を擦すられたら宜かろう

其處方はリユーノー十グラムをアルコール百グラムに溶かした彼のカンプルチンキを常に筆て塗たり又は柔かき布に付けてよく顏をこすられたらよかろー

但し重い霜燒には此法を用ゐても効はない

●一會員といへる方の問ひに

答、月經中消毒したる綿を用ゐらるゝことは少しも害はありませぬ只玆に注意せらるべきことはこれを用ゐらるゝ時は手の指爪等は充分に清潔に洗ひ寧ろ消毒せらるゝことが緊要です害の起るといふのは罪覺之等に原因すると申すといつた譯でしやう

問　乳を小兒に吞ませるのは一年餘も吞ませれば乳をはなしてもよいと伺ひましたが中々乳を離すが困難と乳がはるので困りますが何にか豫防は

ありませぬか

芝　一　會　員

答、御説の如く一年餘も乳を吞ますればよろしいです併し乳を離すのは中々困難で御座いましやうが急激にやめてはいけませぬ勿論前より其準備をして柔らき滋養物を少しつゝ取らせ乳を混用して遂に乳をはなすといふことになさればよいのです乳を永くのませるのは今回の桐淵博士の講話にもある如く母子ともに利益がないのですソレでをまけに母親はドの位ひ年をとりましやうか乳がはつて御困りなれば成るべく飲み物を減らして「オレーフ油」又は胡麻の油でもよいてすから乳房に塗り込み其上に綿をあてゝ小布にて輕く繃帶をして置かるゝより致し方はありません其内には乳の分泌しないやうになりますツマリ少しの辛棒てす

問　産湯をつかいます湯の溫度幷に其洗ひ方の注意伺上候

神　田　一　會　員

答、この事は産婆がよく承知して居る筈ですが又素人方の心得置かるゝのが必要です産湯の溫度は大抵攝氏の三十五度から四十度位ひで手を入れて見てぬるいと思ふ位てよろしソレて赤兒は頭だけを出して湯に入れ(大概五分か十分)又別に微溫湯に浸したる淸潔な小布で眼や眼瞼をよく洗ひ夫れから口、耳、鼻などを洗ふのです眼を洗ふのは充分の注意を要しますナゼなれば世の中の盲目の半分以上は産湯の時に眼を不潔に取扱かつた爲めだと申します眼を洗ふには決して産湯であらつてはいけません必らず前に申した通り他の入れ物にある溫湯でなければなりません今では能く眼を洗ツたあとで眼瞼をあけて置いて五十倍のうすき硝酸銀水を一とたらしか二たらし眼にさし込みて之を防ぎます赤兒を洗ふにはオレーフ湯又はワゼリン又はよきしやぼんなどを用ゐるのです

食物調理法

研究欄（會員の寄送を望む）

西洋料理法

フレンド料理會々員
Y.I.女史寄送

▲佛國風フライドポテトー

小なるジャガ芋を洗つて皮をむきたてに八ツ切となし一時間水に浸したる後取り出し奇麗なるかわきたる布巾にて水をふき取り深さ(ニインチ)程の鍋に油を煮立て能く揚げ柔らかに且つ焦色になりたらばとび色の油取り紙の上に取り上げ直ちにかわきたる鹽をふり掛けべし能く揚らざる内に焦色とならざる様火氣によく注意する事必要なり肉或は魚のフライと付け合するを好しとす

▲シユレッドポテトー(芋のきり揚げ)

芋を洗ひ皮をむきて千六本に切り一時間水に浸し後ち取出し能く水をふき取り深き鍋に油を入れ揚げ焦色になるを紙の上に取り上げ乾かし鹽をふり掛け揚たる魚又は燒きたる魚のまわりに盛り出すべし

▲ポテトーケーキ(ヂヤガ芋の菓子)

冷へたるマッシドポテトーを小形の圓き平たき形に作りメリケン粉の中にコロがし熱き揚げ鍋に小量のバターをひき是に入れ焦色になる迄一面燒き又反へして一面を燒くべし燒き付かざる樣時々バターを引くを宜しとす此方は前食事に用ひたるマッシドポテトーの殘りあらば是を利用して朝飯又は夕飯に供して尤も好しとす

▲鮪の酢味噌　T. Y.

鮪をさし身の如く切り獨活の皮の筋をよくむき短冊にきり暫時水につけ若芽も初め水に浸して竪横五分位に切り水氣を去り三つ葉はくきも葉も五六分位に切りいづれも一所に酢味噌にあへるなり酢味噌のこしらへ方は味噌をよく擂り酢を入れてゆるめ砂糖少

し加へるなり

▲うま煮

材料は筍と獨活と鳥肉にしてまづ筍を湯でゝ暫時水に浸し程よく切り獨活も皮をむきざつと湯でゝ亂切りにし初め鳥の切身を味りん、砂糖、醬油にて甘く煮て他の入れ物に引きあげ其汁へ又さらに味りん、砂糖、醬油をたして筍と獨活を入れてよく煮えたる時前に引あげたる鳥を一ッに交ぜ（花鰹をうすくかきたるものなり）振りかけて又さづと煮るなり而して鉢に盛り木の芽を上載して客に出すべし

中外叢談

●戰時陣中衞生心得

陸軍省に於て編製せる陣中衞生心得は参考とすべき節多ければ時節柄茲に掲げて各自の健康に資せんとす

一、身體衞生の心得

一、瘭疽、瘍、歯痛など身體に些少の障ありても自由の働きが妨げ戰力を減ずるものなり而してこれ等は多く身の無性より來るものなれば戰時と雖も身體各部を清潔に保つことを忘るべからず

二、戰時には入湯できぬこと多ければ時々冷水もて全身を拭ひ汚垢を去るべし腋窩、内股、陰部などは殊に丁寧に拭ふべし

三、髮は短く切りて時々沐ひ頭瘡、頭虱などの出ぬやうにすべし

四、毎朝口を嗽ぐ時には必ず善く歯を磨き蟲歯の起らぬやうに用心すべし

五、手は使用多きため汚れ易く随つて瘭疽などに罹り易きのみならずこれを介して毒病を體内に持込むことあれば石鹸もて屢々洗ひ淸むべし

六、足は手と同樣不潔になり易く且靴のために蒸れて一種の汚臭を放ち靴傷の原因と爲るものなれば宿營に就く毎に必ず洗ひ淸むべし

馬に乘るものは內股と臀部とを善く洗ひて鞍傷を防ぐべし

七、爪垢中には種々の病毒を含むことあれば時を以て爪を截り垢を除くべし然れども餘りに深く截りて咎めぬやうに注意すべし

八、寒時には手足の胗、皹などより病毒の入る恐れあれば善く洗ひ善く拭ひて凍傷膏(石橑軟膏)を塗り置くべし

二、衣服衛生の心得

一、衣服の主なる目的は寒を防ぐにあれども餘りに厚着して濫りに汗を出すは害あり勞動中は寧ろ輕裝し、汗も出ず寒さも覺えざるを度とすべし但し靜止中若くは歩哨、衛兵等の勤務に際しては各種の防寒被服を用ゐて身體を保護すべし

二、外套は須要の防寒具にして又唯一の衾褥なれば大切に取扱ひ若し雨雪等の爲に濡れたる場合には舍營に著きたる後速に之を乾かすべし

三、襦袢袴下靴下は務めて洗濯すべし身體を淸潔にするも下著の垢染みたるものを用ゐるときはその効なければなり

四、袴下の綻を繕ふときはその縫目の凸出せざるやう心掛くべし殊に乘馬兵に於て然りとす屢々鞍傷の原因となればなり

五、腹卷は下腹の寒冒を防ぐ効あるを以て支給せられある間常にこれを纏ふべし

六、靴下は務めて交換すべし破れたるもの濕りたるものをそのまゝ穿つときは靴傷凍傷を起すの原因となればなり

靴下を履き盡したるか又は靴下のみにて寒に堪へざるときは有合せの布片又は毛織物(フランネルならば最善し)を細長く切りて卷附け靴を穿つべし

七、軍靴は務めて軟保すべし靴傷は啻に靴の不適合に因るのみならずその硬化に原づくこと多ければなり軍靴を軟保せんには油脂を塗るの外なし

八、硬化せる軍靴を柔軟ならしむるには先づこれを水中に浸し又は水に濕したる刷毛にて摩擦しその軟化するに及びて表面の水分を拭ひ去り溫溶せる豚脂を日光下又は火鉢焚火などの傍に於て靴革に吸收飽和せしむるを可とす

九、靴は徒歩兵の馬なればこれを大切に扱ふことも亦猶乘馬兵に於ける馬の如くなるべし

十、靴破れて足傷かざるもの鮮し故にその保存には特に注意すべし

濡れたる靴を火にて急に乾すことは保存上に害あり宜しく熱したる藁又は溫めたる毛織物の類を其の中に詰め遠火にて徐々に乾すべし

十一、途中靴破るゝも替靴なきときは足部を枯草打藁等(綿ならば最良し)にて厚く包み布片もて幾重にも卷附け其の上に草鞋を穿くべし

(以下次號)

●長崎縣下の天然痘

日露開戰の結果浦鹽より引揚げたる我國民より傳播して今や長崎縣下に流行し一日三十名の新患者を出したることありと而して本年初發以來の總患者數は實に二百餘人に上りしといふ尙東京福岡新潟栃木佐賀大分廣島熊本北海道鹿兒島等にもポツ〳〵患者を出せり此際各自の種痘は勵行せられたきものなり

●長命の秘傳

ジョン、クレメンスと云へる九十七歲になれる老人の言に曰く長命の最良なる助成者は勞働なり、余の生涯は樣々にて不幸もあり滿足もあり、得意の時代もあり悲慘の境遇もありしが、勞働を怠らざりし爲め常に健全强壯にてありし、余は今も勞働に從事し將來も尙數年間勞働に從事せんとを欲せり、長命を保つの法則は至極單純にして、試に之を云はゞ左の數項に過ぎず

勞働は天然の食欲を生ず。勞働は天然の運動なり。勞働は長命の鍵なり。勞働は快眠を得せしむ。勞働は疾病を防ぐの金城なり鐵壁なり。食事は適度にせよ殊に饑たる時に食せよ。時候〳〵の野菜物を食せよ殊に健康に好き食物を喰へ。飲料は汝の

好むものを適度に用ひよ。決して過飲すべからず。夜過を避けよ煙草は用ひよ然し薬卷煙草を用ゆること勿れ

◉視力を強くする法

緻密なる洋書を讀み緻密なる機械を見る者追々增加するに從ひ近視眼者を始め眼病者は一年一年に增加する事なるが近着のエヒヨー雜誌によれば眼を強くする簡單なる方法は朝起きて讀書、筆記、裁縫其他總て眼を使用する前に冷水を以て（餘り寒冷なる水は却て眼に害あり）約十分間眼を涵す習慣を作るにあることを記したり至て容易の事にて如何なる家庭にても行ひ得べき方法なれば試み用ゆべき事なり

（二件通俗衛生）

◉紙製鍋の採用

京都醫科大學醫院藥局主任檜上粂太郎氏の發明になる紙製鍋は今回陸軍にて兵士に携帶せしむることゝなれりと同器は美濃紙製にて圓形之に水を盛り同時に外面を濕ふす時は熱火の上に吊すも水の沸騰する迄黒焦となるの虞なく約數十分間にて冷水沸えたつを以て之に携帶糧食を袋の儘投入すれば五分間にて熟する由

▲精神病の發生と其原因　客月府下に於て精神病に罹りたるもの、發生と原因に就き警視廳にて調査をなしたるに其數は男四十六名女廿一名此合計六十七名にて細別は左の如しと

遺傳男四二、近親の死亡男四女四、腦病男一女一、ヒステリー女二、勉學過度男三、失戀男一、放蕩男二、借金男一、業務の爲め男二、家計困難、三女一、迷信女一、病氣を憂男二、飲酒の結果男一、血病の結果男一女一、商業の失敗男二、時局を憂ひ男一、離婚女一、放蕩の結果姙娠女一、出火に驚きて男一、家庭の不和男一、不明男十六女八等

▲惡疫に付ての注意　本鄕區森川町片町邊は先頃來傳染病流行し甚だしく猖獗を極め今春にて已に數十人の患者を出したるを以て同區檢疫所衛生部等にては非常に苦心中なるが此程同町本多、阿部兩邸にては凡て惡疫を飲料水より起因する事とし直に井戸の浚ひをなし大消毒法を執行したりと云ふ此際市民たるものは深く注意して豫防法を講ぜられたきものなりと某當局者は語れり

▲外科上の進歩　前の日清役時代には、一般創面の消毒は石炭酸水及び昇汞水を使用せしも、今日は一般に熱氣消毒法を採用する結果、治績上一層良好となれり但だ戰地なる野戰病院等に於ては、十分此設備をなし能はざる恐れあるも、今回は及ぶべき丈け其完備を期し、彼の平山藥劑正の考案に成れる野戰消毒器の類も夫々分配せりといふ

▲臺灣ペスト猖獗　臺灣に於けるペスト益々猖獗に赴き殊に南部地方に於ては劇甚を極めつゝあり最近の電報によれば新患者五十三名死亡十八名にして本年初發以來の累計は患者總數八百三十四人死亡五百八十九人なり

▲大學病院の姙婦診察　東京帝國大學醫科大學附屬病院にては當市に居住するものにして出産の時に當り往診を請ふ時は産科專門の醫員を派して診察せしめ亦九箇月以上の姙婦にて入院を請ふ者は診察の上官費を以て入院せしむる事となれり

▲娼妓の健康診斷　警視廳三部にては吉原、洲崎、品川、新宿、板橋、千住、八王子、府中、調布等九ケ所の貸座敷に於ける娼妓の健康診斷を行ひしが受診者五千九人にて内傳染性疾病者二百廿九人其他の病者(非傳染)廿三人ありしと

▲狂句　マンヂユール武裝を解きたるに際し何人の狂句かよくうがちたり

まんぢる殘るはぢの皮ばかり

▲大日本耳鼻咽喉科大會　本月六日大會を大學構内に開き大家の演說報告等ありと本會へも案内せられしが大會終りて懇親會を開き極めて盛會なりしといふ

* * * *

▲府下八王子會員方へ

八王子會員宮崎朝子氏より左の意味申越さる此度の時局に際し我等婦人は勤儉を守り軍資金献納の擧に出るもよろしき事なれど目下の急務としては出征軍人遺族慰問扶助の事なるべければ同地にある會員方と圖り此主意の會を設立したしと熱心に申込

まれたれば同地有志の方は八王子大横町七十三番地の同氏宅を訪ひて協議せられんことを望しけれ

大日本婦人衛生會記事

四月例會

四月二日第一土曜日午後正一時半より神田區一ツ橋通女子職業學校に於て例會を開く三宅博士の家庭看護法講話及醫學士橋本左武郎君には消化話といへる演題にて消化作用に付き詳説せられ終りに歐米に於ける食品の獻立を説かれ午後四時散會せしが當日出席の役員は鳩山幹事、濱尾副會長、田村、中濱、松平、芳子、羽田、高木、三浦、宮下の諸氏(出席順)にして茨城支會幹事なる鈴木すゑ子氏にも出京の折柄とて參會せられ其他例により會員及職業學校女生徒多數の傍聽ありき

●本會三十六年度報告左の如し

大日本婦人衛生會
收支決算報告（自明治三十六年四月 至明治三十七年三月）

收入

一金四千九百七拾四圓六拾錢五厘

内譯

金千四百四十四圓貮錢八厘　前年度より越高

金參千四百拾參圓四拾八錢　會費

金參拾四圓四拾五錢　寄附金懇親會費廣告料

金八拾貮圓六拾四錢七厘　預ケ金利子

支出

一金貮千六百參拾九圓

内譯

金五百參拾壹圓拾九錢　報酬及雜給

金八拾錢　器具費

金千五百貮拾四圓七錢　印刷費

金貮拾壹圓八錢　筆墨紙費

金八圓五拾參錢九厘　消耗費

金百六拾圓參拾五錢　通信費

金貮百八拾壹圓六拾九錢　集會費

金百拾壹圓貮拾八錢壹厘　雜費

一金貮千參百參拾五圓六拾錢五厘　收支差引

内譯

金貮千圓　三井銀行預ケ金

金貮百九拾五圓七拾四錢　東京貯藏銀行同上

金參拾九圓八拾六錢五厘　手元有高

以上

出征軍人家族慰問會報告

▲事務所　三月初旬より麹町區永田町一丁目十九番地大日本婦人教育會の一室を以て本部と定む

▲役員選擧　數回の集會によりて別項の通り各役員を推薦選擧依囑して確定せり

▲事務分擔　專務理事は毎月一回の理事會に向つて會務の一切を報告すること、毎月一回各區專務委員との合同會を開き會務の進行に就き協議すること、專務理事會は毎週之を開き會計庶務及び慰問救護法を協議すること

尚理事長の指名によりて會計主任庶務主任慰問主任を定めたり

各區專務委員は其受持區内に於て會員中より委員若干名を選び共に慰問調査救護のことを囑托し救護の必要ありと認むるものに就ては毎月第四木曜日までに本部に通知すること、尚慰問の狀況會員の増減等を報告し意見ある時は書面にて本部に提出すること

▲調査　三月中各區委員に囑托し各區役所にて出征軍人家族の住所氏名及其中の貧困者を取調たり

▲慰問　第一回の慰問に於ては特に本會にて調製したる繪葉書（國旗を交叉して櫻花をあしらひたる下に「荒鷲の羽風に向ふますらをが其家しまは神ぞ守らん」の歌を摺り出したるもの）數枚と同じ和歌を染め拔きたる手拭とを持參し尚貧家には差當り僅なる品物を持參したるが各家族は非常なる感謝を以て迎へ慰問者も亦滿足を以て引取りたり

▲將來の救護　前述の如くにして已に貧困者の救助に着手すべき準備ほゞ整ひたれば四月よりは會費を各區の狀況に適するやう割り當てゝ實際の救護に着手する筈なり

▲役員姓名　は前號の本誌に記載したれば各區の專務委員及び委員の姓名を記さん

各區專務委員　（△印は會計主任）

麹町區事務所　下二番町四十一　吉武輝枝

神田區事務所　雉子町三十一　△柴田よし子　△三浦數子
日本橋區事務所　濱町壹丁目二十四　△入澤つれ子
京橋區事務所　築地二丁目三十七
芝區事務所　芝公園十八號七番　△阿部優子　山田そよ子
麻布區事務所　霞町壹　△門野駿子
赤坂區事務所　一ツ木町七十八　△關谷たつ子　三宅たづ子
四谷區事務所　四谷仲町三ノ卅五　△柳谷千代子
牛込區事務所　若宮町三十七　△秘秋歌子　島田糸子
小石川區事務所　水道端二丁目五十三
本郷區事務所　弓町二ノ三十四
下谷區事務所　御徒士町二ノ六十二
本所區事務所　元町十八
淺草區事務所　北富坂町十七　△河瀬ふみ子
深川區事務所　御船藏前町九　△松崎八重子

岩下ゆか子　宮本らく子　朝倉幸子　永富道子　渡邊節子　日下清子　△高木富子　千家俊子　鄕滿子　若宮米子　小川婉子　羽田三緒子　片山てる子　相馬隆子　澁面民子　川田常子　山口貞子　添田秀子　△井ノ口たつ子　古市こう子　△背山こう子　羽生とめ子　△瓜生繁子　栗塚能子　△植村まさ子　松野豐子　河原とら子　齋藤千代子　鈴木しと子

各區委員（いろは順）

岩佐千賀子　飯塚さと子　原光子　長谷川豆子　堀越科子　岡部まさ子　岡村たか子　川田綾子　笠井梅野子　高橋孝子　詫摩武機子　丹治はろ子　長井とし子　中村みな子　楢原政子　内海菊子　野邊地瓜代子　山口すみ子　山崎とみ子　松崎たま子　藤井とく子　ミス、プリングル　小林たつ子　小寺おや子　秋田きよ子　三枝かれ子　宮本謙伊子　三宅すゞ子　白石万子　島地八千代子

岩佐富士子　伊藤とし子　原政子　長谷川きた子　堀江たづ子　大庭ちゑ子　渡邊きく子　川田みか子　吉崎よれ子　多川ふみ子　田村いさを子　関よし子　中金良世　中澤きん子　村田千代子　ミス、ウエスト　黒川とよ子　山下ため子　安井琴子　益田なろ子　藤井しづ子　福岡きぬ子　小林みよ子　小宮たま子　秋山貞子　三枝まさ子　水原治子　斯波限子　清水とく子　進道子

犬塚てる子　波多野はろ子　原久子　新山雅樂子　土岐小菊　大瀧きん子　和田節子　金井きよ子　吉武木子　田中芳子　田村きよ子　ミス、ソントン　長竹くに子　中澤春子　魚住よし子　野中ろく子　尖なみ子　山上淑子　安川末子　益田さだ子　藤田きみ子　福原きよ子　小具貞子　淺野愛子　佐々木芳子　菊池いと子　三橋菊尾子　斯波安子　清水たけ子　廣瀬豐子

飯田さだ子　花岡ゆき子　原田照子　西村益子　立教女學校團体　岡田靜子　ミス、ワシントン　金杉松子　高木貞子　高道よし子　田村とめ子　角田榮子　中村春子　中島鎮子　内山訓子　野中千代子　山川なみ子　山脇春子　松崎悦子　丸山花子　福原とく子　小原ろく子　小松いさ子　秋田はる子　齋藤操子　木村せん子　水野ます子　鹽田かう子　清水はな子　東貞子

仁杉うた子　兩角みづ子　森村うめ子　瀨脇三重子
杉浦とき子　鈴木要子　鈴木淸子　鈴木英子
鈴木みち子　鈴木とも子

▲本部出席日割　專務理事中本部出席の日割如左

月曜　高木鏁子　火曜　岸澄子
水曜　門野駿子　木曜　山脇房子
金曜　濱尾作子　土曜　松平久子
臨時　岡山敏子

▲現在會員數　三月末日に於ける會員數及び一時寄附金額左の如し

區名	會員數	口數	一時金
麹町	一三四	三四九	三九四円
神田	五五	七五	九五
芝	六〇	一六四	二四〇
牛込	五五	九五	七一
赤坂	六三	一四五	一七五
日本橋	七二	八三	一九四
本郷	三一	九〇	〇
麻布	四〇	八〇	三一
小石川	二七	一〇八	七〇
下谷	二一	三三	一二五
京橋	一四五	一七六	二〇五
四谷	一四	五一	〇
本所	一五	一六	二〇
淺草	七	八	〇
深川	二一	四三	〇
郡部	一三	二二	六五
合計	七七三	一五三八	一六八六

▲一時金品寄附者三十圓以上の一時金寄附者及び物品寄附者氏名左の如し（三月末日調）

●麹町區之部
一金五拾圓　岩下ゆか子
一仝百圓　村井たか子
一仝百圓　初井うの子
一仝百八拾圓　華族女學校卒業生並に出身者
一仝百圓　女子英學塾

●赤坂區之部
一金百圓　ファガソン
一仝五拾圓　島津春子

●牛込區之部
一仝參拾圓　小川丈子

●芝區之部
一金參拾圓　阿部優子
一仝百拾七圓　芝麻布敎會婦人會
一仝五拾圓　杉山幾茂子
一仝五拾圓　園田鉎子
一仝五拾圓　大坂藤田とみ子
一仝參拾圓　藤堂つゆ子

●京橋區之部
一金五拾圓　千葉はま子
一仝參拾圓　高木かう子

●物品の部
一小學校生徒用雜記百冊　田村鐵太郎
一國民の覺悟（大内青巒著）　桑田衛平

▲出征軍人數　各區に於ける出征軍人數及び其内救助を要するものゝ數左の如し（三月末日調）

出征軍人總數　八九五〇、　貧困者　一四五一、

弔詞

柳博士母堂逝去　母堂名は幸子本會創立の際發起人の一人として大に盡力せられ又多年本會役員として其効績少からず老年に及ばれ役員を辭されしも令孃をして代りて熱心に盡力せしめらる今や令息令孃共に何れも顯榮の地位にあり蓋し女史薫陶の然らしむる處女史の如きは眞に賢母として追慕に堪へざる所なり

本會は謹みて哀悼の至情を表す

私立大日本婦人衞生會

●役員の訪問　榊女史永逝の報に接するや本會役員參邸して弔詞を述べ會葬當日は事務所員會葬せり

米澤支會の創立

昨年以來米澤市なる會員猪股春子氏には同地の醫家教育家と圖り本會の支會設立を圖らんとて屢々本會との文書往復を重ねしが同地會員諸氏の熱心なる遂に本會の米澤支會は成立するに至り本會長之を承認し本月十日第二日曜日其發會式を擧行せり本會よりは當日祝電を發せり未だ詳細の報告に接せざるも極めて盛會なりしと同支會設立の爲め發起人として盡力せられたる諸氏は左の如し

發起人　（姓名イロハ順）

長谷部はつ子　猪股はる子
馬場満子　楠川璞子
仁科さと子　草刈たつ子
本間きく子　九里とみ子
加藤はる子　矢島たま子
上倉たけ子　矢尾板秋子
吉田せい子　松山秋子
田中みと子　近藤いつ子
中條ゆき子　有賀はな子
青木しげ子　宮崎貞子
櫻庭いく子　三島てつゑ子
佐野せい子　島あさ子

顧問及講師　（順次不同）

矢尾板道雪君　上村惟一君
矢板尾信正君　宮崎厚庵君
高橋達之助君　矢島普助君
仁科盛忠君　加藤慶三郎君
猪股松三郎君　鈴木莊君
高橋兩君　中條梅節君
關新太郎君

私立大日本婦人衞生會米澤支會會則

第一條　當會ハ私立大日本婦人衞生會米澤支會ト稱シ衞生上ノ研究ヲ目的トシ互ニ智識ヲ交換シ社會ノ幸福ヲ増進スルニアリ

第二條　支會事務所ハ當時假ニ當市免許町一三六九番地猪股方ニ置ク

第三條　當支會ニ會長一名副會長一名幹事五名ヲ置ク其任期ハ各一年トス

第四條　毎月一回（第二日曜午後一時ヨリ四時迄）講話會ヲ開キ毎年五月總會ヲナシ役員改撰庶務會計等ノ報告ヲナス

第五條　入會ハ會員ノ紹介ヲ經テ宿所姓名ニ會費ヲ添ヘ事務所ヘ申込又退會セントスル者ハ其旨事務所ニ屆出ヘシ
　但シ已納ノ會費ハ返附セス

第六條　當支會ノ會員ハ左ノ三種トシテ特別會員毎月金參拾錢通常會員甲毎月金拾五錢乙毎月金五錢前納スルモノトス
　但會費拾五錢以上納ムル者ニハ本會雜誌ヲ配附ス

第七條　會費ハ雜誌料トシテ本會ヘ納メ一部ハ支會經費ニ充テ殘餘ハ銀行ヘ貯蓄シテ支會事業ノ資金トナス

第八條　會員及員外篤志者ヨリ金品ノ寄附アルトキハ役員協議ノ上特待員又ハ贊成員トナスヘシ

第九條　講話ノ節ハ汎ク婦人ノ陪聽ヲ許ス
第十條　支會々員ハ質素ヲ旨トシ集合ノ際ハ可成木綿服ヲ着用スルコ
第十一條　特ニ支會則ニ掲ケサルモノハ本部ノ會則ヲ準用ス

●茨城支會報告

三月例會

茨城婦人衞生支會は種々の都合上例會を第二日曜日に繰上げて常盤公園好文亭内に開く會者其順序左の如し

一、開會　午後一時　二、唱歌　赤十字
三、演說　軍隊衞生　贊成員　醫師　秋元洗二君

當日朝來より降雪頻りなるのみならず寺原支會長及副支會長評議員幹事孰れも出席し會務打合せをなし目下差當り出征軍人留守宅にして貧困者の實際調査を經て金若干を贈與することに取極めたり

出席會員七十名而して時恰も園中梅花馥郁たるに降雪霏々として花を散すが如き雪を踏みて散會しぬ

●山形支會報告

三月例會

三月十二日第二土曜日午後二時より當市女子師範學校内に例會を開く岩本副會長を始め會員學生の出席者八十餘名津田校長、友田、本多、吉村、北島の諸講師來會せられ左の有益なる且面白き講話ありて四時半散會せり

一乳母の話　友田醫學士
一三種の神器の考　本多文學士

●高崎支會報告

三月例會

三月六日(第一日曜日)午後二時第廿例會を宮元町高等小學校内に開く此日は陸軍一等軍醫稻垣講師前會に續き繃帶術講演の筈なりしも前夜歩兵第十五聯隊に動員令下りたるを以て同君は缺席せらる依て會員松本氏代りて繃帶の種類を說き後ち環軸帶に就き實地懇篤に說明せらる時鐘四時を報ずるを以て閉會を告ぐ此日出席せられたる役員は横川、相川、齋藤、松本、稻垣の諸氏にして講師には塚越正六湯淺勝太郎土谷特別贊成員の諸氏なり

●本會入會者

〇大阪中橋悅子紹介
●京都市河原町二條下ル　特別會員　田中森子

○羽前猪股春子紹介

●羽前國米澤南谷地小路　通常會員　島あさ子

●仝裏町　通常會員　楠川環子

●仝南谷地小路　通常會員　草苅たつ子

●仝鍋屋町　通常會員　中條ゆき子

●仝立町　通常會員　吉田せい子

●仝大町　通常會員　矢島たま子

●仝廊頭町　通常會員　仁科さと子

●仝高等女學校　通常會員　佐野せい子

○芝仁禮壽賀子紹介

●芝區西ノ久保神谷町十八　通常會員　中山貞子

○麹町岩下ゆか子紹介

●大阪市北區天滿橋通三ノ十　通常會員　石田裕子

○牛込小川孝子紹介

●四谷區須賀町二十四　通常會員　杉浦よし子

○事務所へ申込

●本郷區春木町三ノ三十九　通常會員　關計無子

●牛込區上宮比町四番地　通常會員　土橋とめ子

○麹町船曳みさ子紹介

●麹町區飯田町一ノ八船曳氏方　通常會員　菱田ゑい子

○本郷中島武子紹介

●日本橋區濱町一ノ三　通常會員　宮山孝子

○芝松山絹子紹介

●京橋區南鍋町一ノ一　通常會員　田中十世子

●會員種類變更

自通常會員　東京　特別會員　小川孝子

●轉居

▲會員諸姉御轉居の際は可成新舊兩町御記入事務所宛御一報相願候

●長野縣北安曇郡大町へ　佐藤たま子

●茨城縣結城郡水海道町へ　青木とよ子

●牛込區二十騎町十六小山田氏方へ　戸川操子

●京都市室小路夷川上ろへ　中江あし子

●新潟市本町通り五番町八番地へ　高山新松君

●茨城縣稻敷郡江戸崎町下太田へ　川島一雄君

●北海道岩内郡岩内町大字鷹台町字八幡へ　中根いれ子

●淺草區千東町三ノ九十五へ　高橋のぶ子

●靜岡縣榛原郡相良町へ　名波なを子

●愛媛縣松山市南歩行町廿六へ　湊原せい子

●長野市城山四十番戸へ　加藤雛子

●台灣台南同仁醫院内へ　川田あや子

●府下荏原郡品川町北品川宿七百二十七へ　池田晃子

●麹町區隼町三十七番地へ　磯野きく子

●芝公園第五號地の十五番津田氏方へ　佐村みき子

●府下日本赤十字社病院外勤部へ　兒山道子

●肥前國東彼杵郡大村五百三十五へ　遊江伊勢子

●神田小川町六十番地宮本氏方へ　丹治春子

●京橋區築地二ノ三十へ　三島千代子

●下谷區二長町三十八へ　早川花子

●赤坂區青山南町五ノ四十五へ　内村よし子

●淺草區千束町三十四へ　及川かれ子

●信州更級郡大塚尋常高等小學校へ　山口うら子

●下谷區谷中町九東英館へ　安形恒夫君

●本郷區本郷四丁目十三高橋氏方へ　秋山典志子

●台灣台中醫院官舍へ　高木俊子

●麹町區霞ヶ關外務省構内官舍へ　中村久良子

●新刊書寄送紹介

判事樋山廣業著

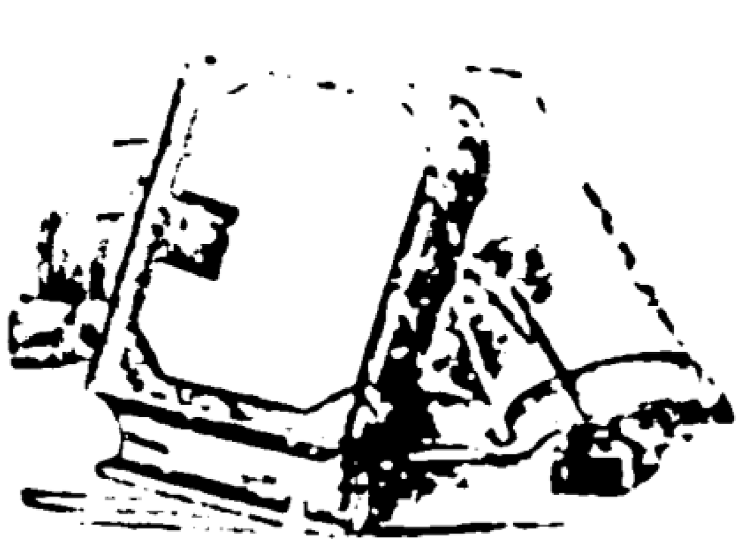
法律上の婦女　全一冊　定價五拾錢

發行所　東京々橋區銀座四丁目十五番地　元々堂書房

本書は女子教育上參考の材料として且婦女が法律上如何なる地位にあるやを簡明に説かれたるものなり而も總ふり假名附なれば誰人にも理解し易し古しへはイザ知らず今日の婦人は一と通り必らず心得置かてかならぬことなり本書の如きは蓋し座右必携の良書と云ふべし

交換寄贈雜誌

- ●日本赤十字　京橋區南傳馬町一ノ一　日本赤十字發行所
- ●統計誌集　京橋區山城町六　東京統計協會
- ●をんな　麹町區下二番地廿七　大日本女學會
- ●大阪醫學會雜誌　大阪市東區淡路町一ノ卅八　大阪醫學會
- ●教育實驗界　本郷區森川一　育成會
- ●通俗衛生　大阪四土佐堀通三丁大阪私立衛生會事務所
- ●大日本婦人教育會雜誌　赤阪裏町二ノ十三　大日本婦人教育會
- ●藥學雜誌　牛込區新小川町二ノ八　日本藥學會
- ●國家醫學會雜誌　本郷區富士町一　國家學會雜誌發行所
- ●婦人世界　大阪區南末吉橋通四ノ六十一　浪華婦人會
- ●産科婦人科學雜誌　日本橋區濱町楠田病院內　産科婦人科學會
- ●佛教文藝　淺草區新谷町十　佛教社
- ●大日本耳鼻咽喉科會々報　東京醫科大學耳鼻咽喉科醫局內　大日本耳鼻咽喉科會
- ●經濟・新報　麹町區永田町二ノ七十二　經濟新報編輯部
- ●婦女新聞　牛込區東五軒町四十一　婦女新聞社
- ●愛國婦人　麹町區下二番町三十七　愛國婦人發行所
- ●藥石新報　大阪西區江戸堀下通三丁目　藥石新報社
- ●工手の母　大阪北區西野田新家四の町　工手の母新聞社
- ●草樂新聞　大阪南區心齋橋筋　草樂新聞社
- ●防長醫事　山口縣吉敷郡錢湯小路　防長醫事社
- ●家庭新聞　熊本市新坪井町廿三　家庭新聞社
- ●工業雜誌　京橋區尾張町一ノ一　工業雜誌社
- ●日本婦人　府下澁谷村字常盤松　帝國婦人協會
- ●衛生報知　神戸市相生町一ノ廿七　私立神戸市衛生會
- ●東京藥事新報　京橋區楠町四　東京藥事新報社
- ●東京教育雜誌　神田區錦町一ノ二十　東京教育雜誌發行所
- ●豐國新聞　京都下京四條通油小路　豐國新聞京都局
- ●體育　麹町區飯田町二丁目　日本體育會
- ●大日本衛生會雜誌　京橋區宗十郎町七　大日本私立衛生會
- ●婦人新報　赤坂區榎坂町　婦人新報社
- ●産婆學雜誌　日本橋區濱町三ノ七　日本産婆學協會
- ●廣島衛生醫事月報　廣島市猫屋町　廣島衛生醫事月報社
- ●越佐教育雜誌　新潟市寺裏通　越佐教育雜誌社
- ●割烹新聞　神田區佐久間町四ノ十六　家庭割烹實習會
- ●牟婁新聞　和歌山西牟婁郡田邊町中屋敷　牟婁新報社



私立大日本婦人衞生會

新潟支會規則

●第一條 本會は大日本婦人衞生會に則し婦人衞生の研究を目的とし兼て一般慈善事業を爲すにあり●第二條 當支會の會費は左の六種とす終身會員一時限り出金貳拾五圓 特別會員毎月金參拾錢通常會員金貳拾錢 支會員甲毎月金拾錢乙金五錢●第三條入會せんとするものは役員に申出て其承認を得べし●第四條會費毎月拾五錢以上を納むるものには本會衞生雜誌を配布す●第五條會費は雜誌料として一部を本會へ納め殘金は銀行へ貯蓄して衞生慈善資金とす●第六條 支會には會長一名副會長一名評議員十五名幹事九名理事一名を置く會長副會長は總會に於て公撰し評議員幹事は會長之を撰任す 各役員の任期は一ヶ年とし再撰するを得役員は總て無給とす●第七條 支會は毎月六日通常會を開き衞生及び慈善に關する談話をなすべし●第八條 毎年一月總會を開き支會の要務を執行す●第九條 本會は時々特別懇親會を催し時宜によりては慈善販賣店慈善衞生會等を開くことあるべし●第十條 天災事變に際し慈善救濟を要する場合に於ては特に會員中の有志者より物品の寄附を募ることあるべし會員外の篤志者より臨時金品の寄附あるときは役員の協議を以て特待員又は賛成員となすべし●第十一條 一般慈善事業の賛助天災事變の救濟の事務は役員會の決議により實施するものとす●第十二條 支會々員は服裝其他を質素にし集會の際は成可く綿服を着用すべし●第十三條 特に本規則に掲げざるものは私立大日本婦人衞生會の規則を準用す

事務所新潟市學校町二番町四十七
和田くに子方

明治廿九年四月創立

新潟支會

私立大日本婦人衞生會

高崎支會規則（明治三十五年四月創立）

●第一條 當支會は大日本婦人衞生會に屬し汎く婦人をして人生の健康を保持する方法を研究し衞生上の智識を開發せしめ以て社會全般の幸福を増進するを目的とす●第二條 當支會は大日本婦人衞生會高崎支會と稱し事務所を高崎市寄合町五十番地に置く●第三條 當支會は高崎地方在住の本會々員と支會限りの支會員とを以て組織す●第四條 本會又は支會の會員たらんとする者は住所姓名及び會員の種類を記し三個月分以上の會費を添へ申込まるべし●第五條 當支會に於ては其他の趣旨を賛へらるゝ人士を推して顧問又は篤志賛助員となす●第六條 當會員にして轉居死亡又は退會の時は速に其旨事務所に通知せらるべし●第七條 支會に左の役員を置く會長一名副會長一名幹事六名評議員十二名●第八條 役員は會員中より公撰し會長副會長は役員中より互撰す 又幹事評議員は役員中より會長之を指名す 但役員の任期を一箇年とし再撰するを得●第九條 本會の特別賛成員を定員外の評議員とす●第十條 當支會は毎月一回談話會を開き毎年一回總會を開くものとす總會に於ては談話の外役員の改撰會務の報告等をなす●第十一條 會員及賛成員の家族並に篤志賛成員は集會に參列するを得 但時宜により男子の參列は謝絶することあるべし●第十二條 本會々員は本會費の外別に支會費を要せず支會限りの會員は支會費として一箇月金五錢を出す者とす●第十三條 總て會費の徴收は集會の席上に於てするを例とす但三箇月分以上前納すべし●第十四條 支會の所有金は支會の名義を以て銀行に預け置くものとす●第十五條 會員又は會員外より金員物品の寄附ある時は之を受納す●第十六條 本會所有の金員物品を慈善事業部に使用せんとするときは衆議に諮るものとす●第十七條 會員は服裝其他を質素にし集會の節は時間等を確實に履行すべし●第十八條 特に此規則に掲げざる者は本會の規則を準用す

事務所 高崎市寄合町五十番地

高崎支會

私立大日本婦人衛生會
山形支會規則

第一條 本支會は私立大日本婦人衛生會々員山形市在住者を以て組織す●第二條 本支會に會長副會長の外幹事四名商議員若干名を置く會長副會長は公撰し幹事商議員は會長之を撰任す 役員の任期は一ヶ年とす●第三條 本支會は毎月一回（第一日曜日）講話會を開き毎年一回（五月）總會を開き講話の外役員の撰擧庶務會計の報告をなす●第四條 入會せんと欲するものは宿所姓名並に第五條の通り會費を添へ會員に紹介を依賴すべし 本支會を退會せんとする時は其旨幹事に申出つべし●第五條 本會々費は會計幹事に納むべし但し六ヶ月又は一ヶ年分新に入會のものは 其月より六月又は十二月迄の分を一時に納むべし●第六條 服裝は精誠質素なるを要す上靴及羽織は絹布を用ひるを禁ず

明治三十三年二月四日創立

事務所山形市旅籠町新築四通二百八十九、北島氏方

山形支會

私立大日本婦人衛生會
宇都宮支會規則

第壹條 本支會ハ私立大日本婦人衛生會宇都宮支會ト稱ス●第貳條 本支會ニ會長一名副會長一名評議員拾五名幹事四名ヲ置ク會長副會長ハ公撰シ評議員幹事ハ會長之ヲ撰任ス 各役員ノ任期ハ一ヶ年トス●第參條 毎月壹回（第一日曜日）講話會ヲ開キ毎年五月講話ノ外役員ノ改撰庶務會計ノ報告ヲナス●第四條入會ハ宿所姓名ニ第五條ノ通リ會費ヲ添ヘ事務所ヘ申込ミ又ハ會員ニ紹介ヲ依賴スベシ本支會ヲ脱會又ハ本會ヲ退會セントスルトキハ其旨事務所ニ届出ツベシ●第五條本會々費ノ外別ニ支會々費ヲ要セズ會費ハ一時ニ六ヶ月又ハ十二月分、新タニ入會ノモノハ其月ヨリ六月又ハ十二月迄ノ分ヲ納ムベシ●第六條本支會ハ別ニ支會々員ヲ置キ支會會費トシテ一ヶ月金五錢ヲ納ムルモノトス●第七條講話會ニ出席ノ節ハ成ルベク家族又タハ知合ノ婦人ヲ誘引シ陪聽セシムベシ●第八條服裝ハ精誠質素ナルヲ要ス 上着及羽織ハ絹布ヲ用フルヲ禁ズ●第九條特ニ支會規則ニ揭ケザルモノハ本會ノ規則ヲ準用ス

明治三十四年二月三日創立

事務所宇都宮市馬場町

宇都宮支會

明治二十六年四月四日第三種郵便物認可

私立大日本婦人衛生會徽章規程

第一條　大日本婦人衛生會々員は其會員たることを表するため左の徽章を用ゆ

第二條　會員章は本會幷に支會の集會に出席する場合は勿論襟止兼用の便あるを以て成るべく平素佩用して廣く本會の普及を圖るを要す

第三條　本會徽章は左の實價を以て會員に頒つ





●本會徽章料左の如し

●通常會員章

第三號　メッキ製拾二錢、送費六錢

●第二號　正銀製四拾錢、送費六錢

●終身及特別會員章

第一號　七十錢（黑塗箱入送費九錢）六十錢（桐箱入送費六錢）

●入會注意

●御入會の際は三ヶ月以上の會費前納にて申込まるべし會員章は上段記載の實價にて御頒ち申候へども送費とも必らず御前納のこと●東京府下に限り毎月雜誌の配達を兼ね會費領收人を差出すべしと雖も郡部の方は地方會員の部として領收者差出不申候也但東京府下の會員にても會費前納せられ合せて郵送料なりも御納付相成候へば雜誌發行次第直ちに郵送可致候●追て支會々員は支會へ會費御納付のことゝす●會費は郵便小爲替にて本會事務所々在の郵便局（東京牛込郵便局）宛振出あるべし又た價格表記通運便、何にても差支なし●會費受領證を要する節は送費として郵券一錢五厘封入せられたし●轉居せられたるときは其の旨必らず本會事務所宛通知せらるべし

●會員御紹介下され候御方には其人數に應じ本會雜誌進呈の事

本誌一部定價貳拾錢

廣告料　一頁五圓半頁共二分一以下同之　●特別廣告一頁拾圓半頁廿二分一以下同之

發行所　東京市牛込區矢來町三番地中丸、四
私立大日本婦人衛生會

編輯兼發行人　東京牛込區矢來町三番地　田中徳三郎

印刷人　東京牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地　渡邊智

明治三十七年四月二十三日印刷并發行（毎月一回十五日發行）

東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地　株式會社秀英舍第一工場印刷